

川西町の仕事と予算

令和3年度版川西町予算事業説明書

町の仕事と予算について

町では、平成16年に「川西町まちづくり基本条例」を制定しています。

この条例では、まちづくりをすすめていくときに、町民の皆さんと町が、「まちづくりの考え方」や「まちづくりの仕組み」を共有し、お互いに協力していくことを定めています。

この「町の仕事と予算」は、まちづくりの取り組みや予算を町民の皆さんにできるだけわかりやすくお伝えすることで、一緒にまちづくりを考え、参画していただければと考え作成したものです。

また、地域づくり活動や住宅支援、福祉・医療、産業（しごと）にかかわる各種助成制度・補助事業など、くらしに役立つ身近な情報を掲載しています。

ぜひ、ご覧のうえご活用いただき、ご意見などお寄せいただければと思います。この冊子が皆さんの暮らしやまちづくりへの関心への一助となることを期待しています。

※「川西町まちづくり基本条例」は、町のホームページに内容を掲載しています。

<http://www.town.kawanishi.yamagata.jp/machinojoho/seisaku>

目 次

○令和3年度まちづくりの基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
○まちづくり基本条例骨子・・・・・・・・・・・・・・・・	2
○令和3年度予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	4
○分野ごとの主な事業	
・「集まる」まちをつくる（ひとづくり）・・・・・・・・	6
・「楽しい」まちをつくる（ちいきづくり）・・・・・・・・	9
・「挑戦する」まちをつくる（しごとづくり）・・・・・・・・	12
○道路関係位置図（道路整備の状況）・・・・・・・・	15
○主な事業予算一覧・・・・・・・・	16
○くらしに役立つ助成(補助)事業	
・地域づくり・若者・交流・・・・・・・・	20
・暮らし・住まい・・・・・・・・	22
・福祉・医療・・・・・・・・	25
・産業・しごと・・・・・・・・	30
○かわにし出前講座メニュー・・・・・・・・	34
○町の財政状況について・・・・・・・・	38
○町内の主な施設一覧（裏表紙）	

『夢と愛を未来につなぐまち』をめざして ～「協働」そして「共創」へ～

令和3年度まちづくりの基本方針

令和3年度は、第5次川西町総合計画「かわにし未来ビジョン」後期基本計画のスタートの年になります。前期基本計画の評価検証に基づき、より効率的で効果的な行政運営を目指し、SDGsの新たな視点を取り入れた事業展開を図ってまいります。また、「第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的な事業展開により人口減を克服し本町の持続的な発展をめざしてまいります。

平成28年度から整備を進めてきた新庁舎については、1月に工事が無事完了し、5月に開庁となります。役場機能の統合と組織機構の再編を行い、町民生活の安定のため、より利用しやすく信頼される役場となるよう努めてまいります。

また、人口減少や定住促進などの課題に対する主要プロジェクトに位置付けた、公立置賜総合病院周辺の「メディカルタウン整備推進」については、住宅区域や商業区域の造成に着手し事業化を進めてまいります。

平成29年度から検討を進めてきた置賜地域3市5町による定住自立圏構想については、令和元年度から令和5年度までを計画期間とする定住自立圏共生ビジョンに基づき、具体的な取り組みが進められています。多種多様なニーズに対し広域で取り組むメリットを生かし、住民生活にプラスとなるよう、積極的に取り組んでいきます。

こうした主要事業を柱に、かわにし未来ビジョンの分野別目標である「ひとづくり」、「ちいきづくり」、「しごとづくり」に掲げるそれぞれの施策について、地方創生の具体的な取り組みとして「地域経済活性化」、「移住・定住」、「男女共同参画」、「町民総活躍」、「安心して暮らせるまちづくり」の視点・プロジェクトを展開します。そして、町の魅力を高め、地域資源を活かし、多種多様な交流事業を通じ川西ファンの拡大や関係人口の確保をめざしていきます。

少子高齢化の流れの中で、本町の最大の課題である人口減少社会の克服をめざし、川西町を支える多くの人々がまちづくりや事業に参画できる「共創のまちづくり」を推進していきます。

分 野 別 目 標

視点：ひとづくり 「集まるまち」をつくる

- ・未来を担うひとづくり
- ・女性が輝く社会づくり
- ・子どもが夢を持ち健やかに育つ環境づくり
- ・生涯現役で生活できる健康元気づくり
- ・川西ブランドづくり

視点：ちいきづくり 「楽しいまち」をつくる

- ・地域を支える自立したコミュニティづくり
- ・快適で住みよい環境づくり
- ・時代に応じた都市機能づくり
- ・安全で機能的な交通ネットワークづくり
- ・安全で安心な暮らしづくり

視点：しごとづくり 「挑戦するまち」をつくる

- ・豊かさをもたらす強い農業づくり
- ・相互に連携する産業づくり
- ・多様な仕事を生み出す戦略づくり
- ・魅力ある観光づくり
- ・効果的で効率的な行政運営づくり

☆地域経済活性化プロジェクト（農商工の振興、雇用の確保、創業・起業支援など）
☆移住・定住・交流促進プロジェクト（移住定住の促進、交流拡大など）
☆男女共同参画推進プロジェクト（各分野への女性の参画、子育て支援の拡充など）
☆町民総活躍プロジェクト（地域づくり、健康づくりの推進など）
☆安心して暮らせるまちづくりプロジェクト（防災体制の強化、災害に強いインフラ整備など）

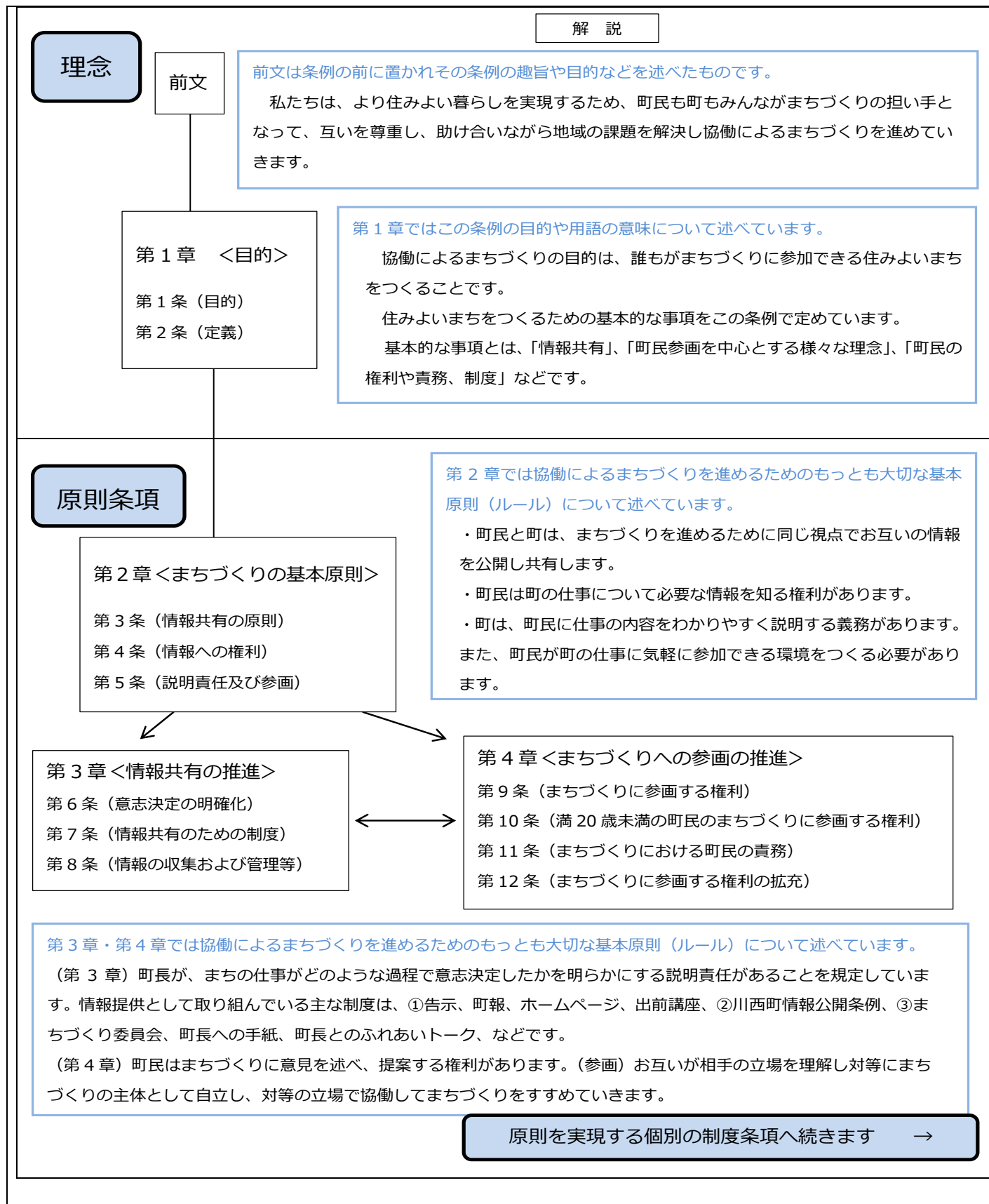
川西町まちづくり基本条例を紹介します。

川西町では、平成 16 年 6 月にまちづくり基本条例を制定しています。

この条例は、「自治」の「基本」となる「自治基本条例」の概念を持ち、本町のまちづくりをすすめていくときに、町民の皆さんと町が共有しておかなければならない「まちづくりの考え方」と「まちづくりの仕組み」を定めています。

町（行政）の責務はもとより、町民の権利と責務も明確化しており、お互いに協力してまちづくりを行っていく「パートナーシップによる協働」を基本に掲げています。

ここでは、川西町まちづくり基本条例の骨子から説明します。



制度条項

第 5 章 <地域コミュニティと地方自治>

第 13 条（地域コミュニティと地方自治）

第 5 章以降は基本原則を実現するための個別の条項です

（第 5 章）

「地域コミュニティ」とは、町民のみなさんが生活している場所、地域社会、地域の活動団体等のことで、隣組や自治会のほか、地区などの広い地域も含んでいます。

この地域コミュニティでは地域に関わる方たちがお互いに協力し支え合いながら、その役割を再認識し、まちづくりを進めていきます。

第 6 章 <町の役割と責務>

第 14 条（町長の責務）

第 15 条（執行機関の責務）

第 16 条（審議会等への参画）

（第 6 章）

町長は、基本条例の理念を実行する責任者として、この条例に沿って公正に職務遂行することを規定しています。

また、町職員の仕事は様々な分野にわたりますが、まちづくりそのものを仕事としていることを示しています。同時に町民の一員としてまちづくりを進めていきます。

第 7 章 <まちづくりの協働過程>

第 17 条（計画過程への参画）

第 18 条（まちづくり活動への支援等）

第 19 条（評価の実施）

第 20 条（評価方法の検討）

（第 7 章）

町は常に町民参画を意識した仕事を進めることを示しています。

町と町民は、まちづくりに気軽に参加できる環境を作るとともに、まちづくりをする担い手の発掘と育成に努め将来に引き継がれるよう努めます。

第 8 章 <連携>

第 21 条（町外の人々との連携）

第 22 条（近隣自治体との連携）

第 23 条（広域連携）

（第 8 章）

まちづくりを進めていくうえで、町民はあらゆる分野において町外の人々との連携・協力を努めます。

また、町は単独では解決が困難な多様化する課題解決に向けて、国や県そして他の自治体と連携・協力しまちづくりを進めていくことを明示しています。

第 9 章 <まちづくり基本条例の位置づけ等>

第 24 条（この条例の位置付け）

第 25 条（この条例の検討及び見直し）

（第 9 章）

この条例が「自治基本条例」として、すべての条例の基礎であることを規定しています。

また、この条例が、町民生活や地域社会の変化に対応したものとなっているかを必要に応じて検証していくことを規定しています。

川西町まちづくり基本条例の本文は、町のホームページでもご覧いただけます。QR コード

令和3年度予算の概要

令和3年度全会計の予算額は、164億7,267万円です。
 (前年度比 6億8,746万円減 4.0%減)

一般会計

111億4,362万円
 (8億6,338万円減)

一般会計は、福祉や教育、
 ごみ処理、農業や商工業振
 興、道路建設など、町民の
 皆さんの生活に関わる基本
 的な事業にかかる予算のこ
 とです。

特別会計

45億3,309万円
 (6,721万円増)

特別会計は、特定の事業を実施するための予算です。
 川西町には5つの特別会計があります。

- ・国民健康保険事業特別会計 (17億5,909万円)
- ・下水道事業特別会計 (5億543万円)
- ・農業集落排水事業特別会計 (9,612万円)
- ・介護保険事業特別会計 (19億9,209万円)
- ・後期高齢者医療特別会計 (1億8,036万円)

水道事業会計

7億9,596万円
 (1億871万円増)

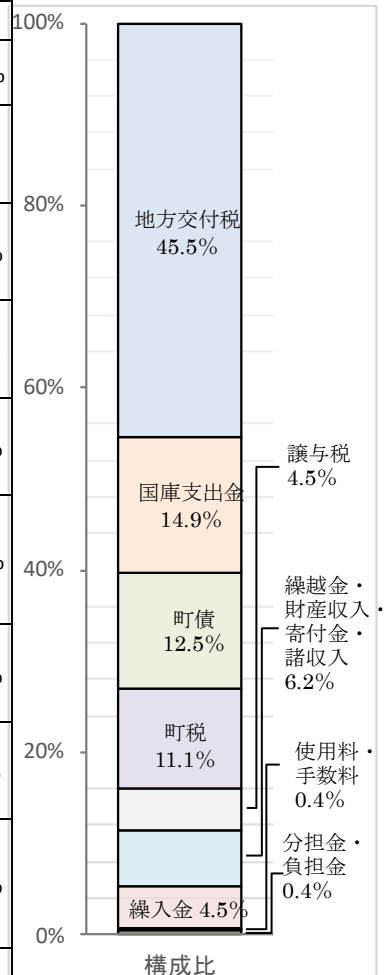
水道事業会計は、民間企業と同
 じように、事業を行い収益によ
 り、運営している会計です。

- ・収益的支出 (4億6,018万円)
- ・資本的支出 (3億3,578万円)

一般会計予算総額は
 111億4,362万円(前年度比 7.2%減)です。

歳入

予算(歳入)の種類		内 容	本年度予算額	前年度予算額	増減率
自主財源 (22.5%)	町税	町民の皆さんに納めていただく税金です。	12億3,662万円	12億8,886万円	△4.1%
	使用料・手数料	町の施設を利用する際の使用料や戸籍等の各種証明書などの交付手数料です。	4,462万円	4,901万円	△9.0%
	分担金・負担金	保育料や各種事業の実施に伴い受益者から負担いただく収入です。	4,451万円	4,957万円	△10.2%
	繰入金	町が積み立てている基金(預金)からの取り崩した収入です。	5億227万円	5億3,188万円	△5.6%
	繰越金・財産収入・寄附金・諸収入	前年度からの繰越金や利子、財産収入や寄附金などです。	6億9,096万円	5億1,418万円	34.4%
依存財源 (77.5%)	地方交付税	皆さんが国に納めている所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ税などから、国から町に交付される収入です。	50億7,400万円	49億2,500万円	3.0%
	譲与税・交付金	皆さんが国に納めている税金から一定の基準により町に交付される収入です。	4億9,621万円	5億6,221万円	△11.7%
	国県支出金	補助事業を実施する際に国や県から交付される補助金などです。	16億5,893万円	15億2,029万円	9.1%
	町債	学校や道路などで多額の費用を必要とするとき、金融機関から長期的に借り入れる借金です。	13億9,550万円	25億6,600万円	△45.6%
合 計			111億4,362万円	120億700万円	△7.2%



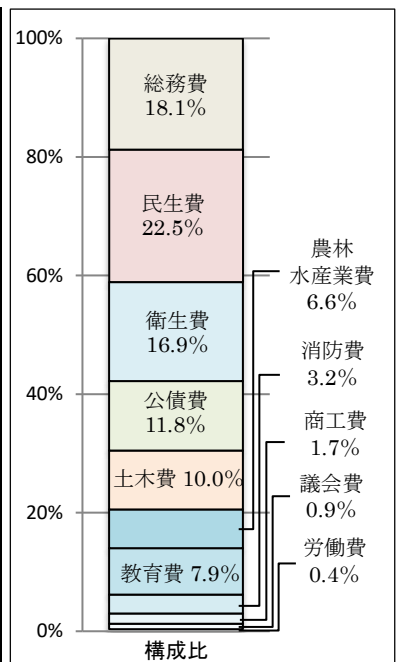
※自主財源：町が自主的に得られる収入です。依存財源：国や県の基準に基づいて交付され、割り当てられる収入です。

歳 出

【目的別】

町が「どんな行政目的のためにどれくらいの支出をするのか」を目的別に分類したものです。

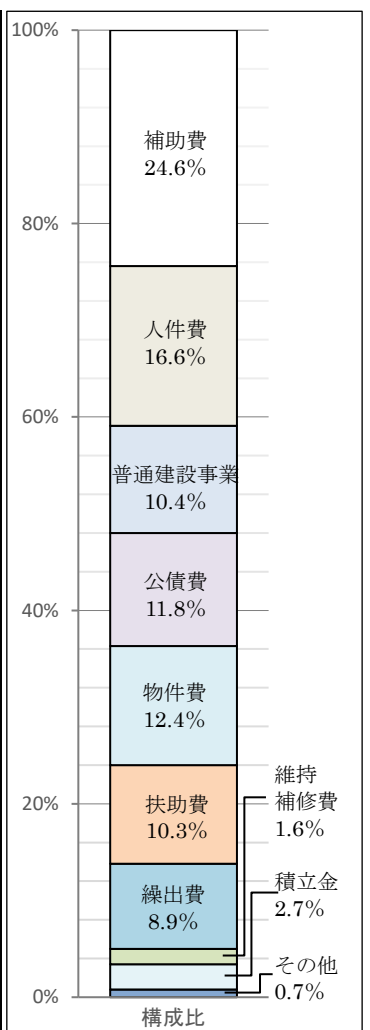
予算（目的別）	本年度予算額	前年度予算額	増減率
総務費	20 億 1,749 万円	34 億 7,097 万円	△41.9%
民生費	25 億 886 万円	22 億 2,160 万円	12.9%
衛生費	18 億 7,679 万円	16 億 9,259 万円	10.9%
公債費	13 億 1,110 万円	12 億 5,439 万円	4.5%
土木費	11 億 1,897 万円	9 億 1,415 万円	22.4%
農林水産業費	7 億 3,045 万円	8 億 4,370 万円	△13.4%
教育費	8 億 7,833 万円	8 億 9,279 万円	△1.6%
消防費	3 億 6,063 万円	3 億 6,524 万円	△1.3%
商工費	1 億 9,406 万円	1 億 9,860 万円	△2.3%
議会費	1 億 116 万円	1 億 1,162 万円	△9.4%
労働費	3,978 万円	3,535 万円	12.5%
災害復旧費	300 万円	300 万円	0.0%
その他	300 万円	300 万円	0.0%
合計	111 億 4,362 万円	120 億 700 万円	△7.2%



【性質別】

経費を経済的な性質によって義務的経費と投資的経費とその他の経費に分類したものです。

予算（性質別）		内容	本年度予算額	前年度予算額	増減率
義務的経費	人件費	職員給与や議員報酬、特別職給与、退職金など	18 億 4,871 万円	18 億 9,981 万円	△2.7%
	扶助費	老人福祉や児童福祉、生活保護や医療などの経費	11 億 4,968 万円	11 億 938 万円	3.6%
	公債費	町の借入金である元金と利子の返済金	13 億 1,089 万円	12 億 5,419 万円	4.5%
投資的経費	普通建設事業費	道路や施設などを整備する経費	11 億 6,303 万円	27 億 688 万円	△57.0%
	災害復旧事業費	災害によって生じた被害の復旧経費	300 万円	300 万円	0.0%
その他経費	物件費	旅費や消耗品費、光熱水費、施設管理の委託料など	13 億 8,433 万円	11 億 8,630 万円	16.7%
	維持補修費	道路や公共施設の維持補修などの経費	1 億 7,645 万円	1 億 5,728 万円	12.2%
	補助費等	各種団体への負担金、補助金などの経費	27 億 3,663 万円	25 億 1,834 万円	8.7%
	貸付金	産業振興等のため現金の貸付を行うための経費	5,220 万円	5,742 万円	△9.1%
	投資及び出資金	企業会計の出資などの経費	3,240 万円	1,487 万円	117.8%
	積立金	町の貯金である基金へ積み立てる経費	2 億 9,677 万円	1 億 3,684 万円	116.9%
	繰出金	特別会計の運営費として負担する経費	9 億 8,653 万円	9 億 5,969 万円	2.8%
	予備費		300 万円	300 万円	0.0%
合 計			111 億 4,362 万円	120 億 700 万円	△7.2%



※義務的経費：支出が義務付けられ、毎年必ず必要になる経費です。

投資的経費：道路や学校などの建設、改良をする経費です。

分野ごとの主な事業

1 「集まる」まちをつくる（ひとづくり）

予算額 43億9,366万円

住む人が自分達の地域に対して「誇り」を持ち、訪れる人が、本町が持つ魅力に「^{あこが}れ」を抱くまちづくりを進めることで、人と魅力が「集まる」まちをめざします。

1-1 未来を担うひとづくり

予算額 1億5,094万円

■愛知大学交流事業（539万円：まちづくり課）

愛知大学との協定に基づき、交流と人材育成を促進するため町内在住学生徒の進学支援や奨学金給付を行います。

◎奨学金給付金など 539万円

■やまがた里の暮らし推進機構運営事業（1,228万円：まちづくり課）

町の暮らしや資源、魅力を情報発信し、体験、交流を促進する機会を創出し、川西ファンの拡大、移住定住の促進、地域活性化を推進します。

◎やまがた里の暮らし推進機構運営補助金など 1,228万円

■フレンドリープラザ指定管理事業（6,610万円：教育文化課）

フレンドリープラザの機能充実を図り、町民が芸術に触れ創造する心豊かな文化活動（芸術鑑賞機会の充実、表現活動への参加の促進、文化・芸術を通じた地域間交流）を推進します。

◎指定管理料 6,610万円

■生涯学習推進事業（250万円：教育文化課）

心豊かな社会生活を営むために、生涯学習推進計画に基づいて、各種講座、学習機会をつくります。

◎成人式、ゆうゆう大学、大人塾の開催 250万円

■置賜農業高等学校連携推進事業（30万円：まちづくり課）

置賜農業高等学校との総合的な連携体制を確立し、地域課題の解決や学校の魅力化を目指します。

◎置賜農業高等学校連携事業補助金 30万円

1-2 女性が輝く社会づくり

予算額 2,902万円

■男女共同参画推進事業（6万円：まちづくり課）

第4次男女共同参画推進計画を推進し、男女が協調し活力ある地域社会を築き、家庭や地域における男女共同参画意識の醸成を図ります。

■女性農業者支援事業（120万円：産業振興課）

女性農業者がそれぞれの個性や能力を発揮し、いきいきと営農活動が展開できるよう町独自の認定制度により人材の育成を図り、営農活動を支援します。

◎認定女性農業者支援補助 120万円

1-3子どもが夢を持ち健やかに育つ環境づくり 予算額 11億2,520万円

■地域子育て支援事業（1,604万円：健康子育て課）

子育て支援センター「こあら」において、遊びの広場の提供や子育てに関わる相談・講座、子育て支援情報の提供、子育てサークルの育成支援のほか、一時的な預かり保育などの援助活動支援を調整するファミリー・サポートセンターを開設します。また、お子さんのお誕生をお祝いし、記念品をプレゼントします。

- ◎子育て支援センター、ファミリー・サポートセンター運営経費など 1,573万円
- ◎お誕生祝品支給経費 31万円

■病児保育事業（1,153万円：健康子育て課）

子どもが病気により自宅での保育が困難な場合に、一時的に預かる病児保育に取り組む保育園に対して支援を行い、保護者が安心して働くことができる環境づくりを推進します。

■子育て支援医療事業（5,414万円：住民課）

高校3年生相当まで（18歳到達年度の3月31日まで）の子どもを対象に医療費の無料化を行い、子育てしやすい環境を推進します。

- ◎給付費 5,230万円 など

■特色ある学校づくり推進事業（222万円：教育文化課）

学力向上アドバイザーを配置し、教員の授業力の向上を図り、放課後学習支援員による児童生徒の放課後における補充学習を支援し、児童生徒の学力向上に取り組みます。また、中学3年生並びに中学1年生を対象に英語検定の検定料を補助し、学習意欲の向上に取り組みます。

- ◎学力向上アドバイザー、放課後学習支援活動経費
イングリッシュサマースクール開催経費など 132万円
- ◎英語検定受験料支援補助 58万円 など

■外国語指導助手配置事業（927万円：教育文化課）

町内の小中学校英語教育推進のため、外国語指導員と外国語指導助手（ALT）を配置し、授業等において生きた英語を学ぶ学習を進めます。

- ◎外国語指導助手賃金及び指導業務委託料 857万円 など

■小中学校教育コンピュータ管理事業（3,316万円：教育文化課）

ICT環境を整え、機器を活用した学習に取り組み学力向上及びICTに適應できる人材の育成を図ります。

- ◎スクールパソコン及びフィルタリングソフト等使用料 2,992万円 など

1-4生涯現役で生活できる健康元気づくり 予算額 30億7,930万円

■健康増進事業（89万円：健康子育て課）

町民の健康で元気な身体づくりを維持、推進するため、町内医療機関や食生活改善推進団体との連携し、健康かわにし21計画及び食育推進計画の効果的かつ着実な推進、進行管理を行います。

- ◎健康教育、健康相談等 65万円
- ◎食生活改善推進事業等 21万円
- ◎食育推進事業 3万円

■感染症予防・予防接種事業（1億4,435万円：健康子育て課）

感染の恐れのある病気の発生及び蔓延を防止するため、BCG、ヒブ、小児及び高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザなどの定期接種や風しん、小児インフルエンザ等の任意接種に加え、新型コロナウイルスワクチン接種等の各種予防接種を行います。

- ◎予防接種委託料など 3,929万円
- ◎新型コロナウイルスワクチン接種事業 1億506万円

■健康診査・各種検診事業（918万円：健康子育て課）

がん、歯周疾患、肝ウィルスなど各種病気の早期発見、早期受診による健康の改善・維持のため各種検診を行います。

- ◎検診委託料、通知書作成など 918万円

■広域病院運営事業（14億739万円：健康子育て課）

公立置賜総合病院の管理運営の負担金です。金額が大きいの国からの地方交付税が川西町の会計を通して支払われるためです。純粋な川西町の負担額は7,954万円です。

- ◎地方交付税分 13億2,784万円
- ◎川西負担分 7,954万円 など

■老人福祉施設〈二市二町養護老人ホーム負担金〉事業2億8,458万円：福祉介護課）

養護老人ホーム南陽やすらぎ荘の管理運営や施設整備の負担金です。入所措置権者である二市二町（米沢市・南陽市・高畠町・川西町）で分担します。

- ◎管理運営分 1,579万円
- ◎施設整備分 2億6,969万円

■在宅福祉支援事業（600万円：福祉介護課）

65歳以上の高齢者でひとり暮らし又は高齢者世帯が日常生活の不安を解消し、自宅で安心して生活ができるよう、緊急通報システムの設置や雪下ろし支援、訪問理美容サービスを行います。

- ◎緊急通報システム 171万円
- ◎高齢者世帯等雪下ろし等支援 400万円 など

■介護予防・日常生活支援総合事業（4,454万円※介護保険事業特別会計）

健康寿命の延伸及び介護が必要とならないようにするために、早いうちから介護予防に取り組むことが大切です。また、住民主体の集いの場の充実により、高齢者が生きがいや役割をもって生活できる地域づくりを推進します。

- ◎介護予防・生活支援サービス事業 4,121万円
 - ・訪問型サービス ・通所型サービス
- ◎一般介護予防（65歳以上） 333万円
 - ・いきいきサロン ・さらに元気アップ教室 ・すこやか塾 ・いきいき百歳体操の普及など

■生涯スポーツ推進事業（68万円：教育文化課）

町民一人ひとりが、生涯現役で生活できる健康元気づくりを推進するため、誰もがスポーツを楽しむことができる機会と整備を図り、ライフステージに応じた心と体の健康づくりを推進します。

- ◎ユニホッケー大会経費 9万円
- ◎優秀選手激励金等 35万円
- ◎パークゴルフ普及経費 10万円
- ◎スポーツ少年団育成補助 14万円

■川西町総合運動公園等指定管理事業（3,412万円：教育文化課）

町民の健康・体力づくりの拠点施設としてスポーツ活動の振興を図り、体育施設の有効性と町民の利便性の向上を図ります。

◎指定管理料 3,412万円

1-5 川西ブランドづくり

予算額 920万円

■シティプロモーション推進事業（27万円：まちづくり課）

川西町の認知度向上ため、調査検討委員会を組織し川西ブランドのストーリーの構築を目指します。

◎調査検討委員会の運営経費など 27万円

■先人顕彰事業（44万円：教育文化課）

川西町交流館内「アルカディア人物館」を通じ、町出身の人物の紹介や学習機会を設けます。

◎資料借用、学習会経費など 44万円

■町内産品販売促進事業（77万円：産業振興課）

町内産品の販売促進・拡大を図り、川西ブランドの認知度、品質の向上充実を図ります。

◎販売促進PR経費など 77万円

■下小松古墳群活用事業（63万円：教育文化課）

国指定史跡「下小松古墳群」の環境を保全し、学習会等を開催します。

◎施設管理、環境整備経費 53万円

◎学習会経費など 10万円

2 「楽しい」まちをつくる（ちいきづくり）

予算額 20億7,275万円

人と人との関係が豊かで安心して生活できるコミュニティが形成され、快適な生活が送れる環境づくりを進めることで、「楽しい」地域、「楽しい」生活のあるまちをめざします。

2-1 地域を支える自立したコミュニティづくり

予算額 1億1,073万円

■協働のまちづくり推進事業（1,029万円：まちづくり課）

協働のまちづくりを推進するため、各地区の経営母体に対して協働のまちづくり地域支援事業交付金を交付し、地域づくり活動を支援します。

◎各地区まちづくり地域支援事業交付金 980万円

◎協働のまちづくり実践団体への補助 30万円 など

2-2 快適で住みよい環境づくり

予算額 10億2,288万円

■定住移住促進事業（468万円：まちづくり課）

集落定住支援員を窓口とし、移住相談や空き家情報の収集と発信を行うほか、国、県と連携し、移住者に対する移住支援金の支給や「食」の支給による移住支援を行います。

◎集落定住支援員活動経費など 311万円

◎補助金など 157万円

■住宅建設支援事業（2,090万円：地域整備課）

持家住宅のリフォーム等工事において、工事費の一部に対して支援を行います。

◎補助金 2,090万円

■若者定住住宅支援事業（450万円：地域整備課）

若者世帯の転入と定住、三世帯世帯同居の促進を図るため、一定の要件を満たす方を対象に、町内に住宅を取得する費用の一部に対し支援を行います。

◎補助金 450万円

■冬期交通確保事業（1億7,064万円：地域整備課）

冬期間の町道の交通を確保するため、道路除排雪や防雪柵の設置、消雪設備の修繕等を行います。

◎道路除排雪委託料、防雪柵設置 1億2,000万円

◎除雪機械点検整備、消雪設備の修繕など 5,064万円

■一般廃棄物収集運搬事業（1億757万円：住民課）

町内全地区において、生活系可燃ごみの収集を、原則週2回実施します。

◎委託料、分担金 1億686万円 など

■森林経営管理事業（280万円：農地林務課）

森林の適切な管理推進を図るため、森林所有者への今後の経営管理の意向調査や、境界明確化に向けた基本調査・民有林整備推進に対する補助等を行います。

◎森林境界明確化基本調査費、森林資源情報解析費など 280万円

■鳥獣被害防止対策事業（208万円：農地林務課）

有害鳥獣による被害を防止するため、猟友会への支援や電気柵設置、狩猟免許取得に対する補助等を行います。

◎電気柵設置補助、鳥獣捕獲経費など 120万円

◎猟友会運営支援、狩猟免許取得補助 54万円

◎農作物鳥獣被害防止対策協議会負担金 34万円

2-3時代に応じた都市機能づくり

予算額 2億3,857万円

■メディカルタウン整備事業（1億6,333万円：政策推進課）

かわにし未来ビジョン（第5次総合計画）の主要プロジェクト、地方創生戦略のリーディングプロジェクト推進のため、公立置賜総合病院周辺に都市的機能を整備したメディカルタウンの整備を進めます。

◎メディカルタウン整備に向けた支援業務委託 110万円

◎公共区域施設整備に係る設計費、造成工事費、土地購入費など 1億6,223万円

■メディカルタウン関連町道整備事業（8,760万円：地域整備課）

メディカルタウン整備に関連する道路整備（2路線）を進めます。

◎道路改良工事等 8,760万円

2-4 安全で機能的な交通ネットワークづくり

予算額 3億2,733万円

■町道改良工事（9,151万円：地域整備課）

町道虚空蔵山西線の道路改良工事を行います。

◎工事費など 9,151万円

■橋梁長寿命化修繕整備事業（1億200万円：地域整備課）

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の安全点検と修繕補修等を行います。

◎橋梁点検、実施設計、工事費など 1億200万円

■羽前小松駅管理委託事業（635万円：まちづくり課）

町民駅「羽前小松駅」の利活用、市街地の活性化を促進するため、駅の運営管理を維持継続するとともに、中心市街地の賑わいづくりを支援します。

◎羽前小松駅管理運営業務委託 532万円

◎町民駅活性化事業補助金 80万円 など

■公共交通対策事業（554万円：まちづくり課）

主要な公共交通であるＪＲ米坂線及びフラワー長井線の維持、継続に向けて、沿線の関係市町と連携し、利用の拡大と運行事業者の経営支援を行います。

◎ＪＲ米坂線利用促進経費 4万円

◎フラワー長井線利用促進、経営支援補助 517万円 など

■デマンド型乗合交通事業（1,670万円：まちづくり課）

町内どこでも乗り降りが可能なデマンド型乗合交通を運行し、町民の生活交通の確保に努めます。

◎運行委託料など 1,667万円 など

2-5 安全で安心な暮らしづくり

予算額 3億7,324万円

■防災対策事業（1,195万円：安全安心課）

防災意識の高揚、発生時の連携と対応力の向上を図るため、通信環境の保守管理、防災訓練の開催、各地区自主防災組織への支援を行います。

◎防災通信環境の保守管理など 906万円

◎非常用備蓄品など 65万円

◎自主防災事業補助金 70万円 など

■防火水槽整備事業（583万円：安全安心課）

消防力整備計画に基づき防火水槽を整備します

◎防火水槽改修工事 451万円

◎防火水槽嵩上げ 132万円

■置賜広域行政事務組合負担金【広域消防】（3億710万円：安全安心課）

消防、救急を担う置賜広域行政事務組合消防本部に対して費用の負担を行います。

◎負担金 3億710万円

■運転免許証自主返納支援事業（120万円：安全安心課）

平成30年4月1日以降に自動車運転免許証を自主的に返納された方に対し、移動手段の確保のための支援を行います。

◎自主返納者支援経費 120万円

3 「挑戦する」まちをつくる（しごとづくり）

予算額 14億5,306万円

住む人と事業所、行政等が一緒になって何事にも「挑戦する」気運や「挑戦できる」環境を醸成することで、暮らしの経済活動が活発に営まれ、地域の活気と賑わいに満ちたまちづくりをめざします。

3-1 豊かさをもたらす強い農業づくり

予算額 4億6,173万円

■農業次世代人材投資事業（750万円：産業振興課）

独立・自営し農業経営者となることに強い意志を有する新規就農者に対し、経営が軌道に乗るまでの期間（最長5か年）において給付を行い、次世代を担う農業者の育成を図ります。

◎補助金 750万円

■町有牛貸付管理事業（8,538万円：産業振興課）

優良繁殖雌牛を導入し町有牛として貸付することにより、繁殖素牛導入時における農家負担を軽減し、経営基盤の安定及び優良子牛生産による所得の向上を図ります。

◎町有牛購入経費 2,333万円

◎町有牛売却報償金 5,663万円 など

■肥育素牛導入資金貸付事業（960万円：産業振興課）

肥育素牛を導入する際の経費を無利子で貸付けし、銘柄「米沢牛」の安定生産による経営基盤の安定及び所得の向上を図ります。

◎資金貸付金 960万円

■多面的機能支払交付金事業（2億3,706万円：農地林務課）

国土保全や自然環境保全などの多面的機能を持つ農業・農村を維持しその機能を発揮するため、農地・農業用水路などの管理保全活動を行う組織を支援します。

◎交付金 2億3,539万円（うち町負担1/4） など

■農業競争力強化基盤整備事業（500万円：農地林務課）

地域担い手農家への農地集積と農作業効率化のため、農道・水路・農地等の農業基盤の改善、整備を行います。

◎（大塚西部地区） 500万円

■水利施設整備事業（880万円：農地林務課）

老朽化した農業水路の改修整備を行います。

◎（上萩野地区） 500万円 ◎（川西東部地区） 310万円

◎（両堰地区） 70万円

■機構集積協力金事業（975万円：農地林務課）

地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図る場合や、離農・経営転換するため、農地中間管理機構に貸し付けする農業者に、一定の条件を満たした場合、協力を支払います。

3-2 相互に連携する産業づくり

予算額 6,093万円

■中小企業団体支援事業（745万円：産業振興課）

町内商工業事業者の連携促進、人材育成、振興発展に取り組む団体、組織を支援し、個々の事業所の発展及び地域経済の活性化を図ります。

◎商工会	600万円
◎事業補助金（経営人材育成、中心市街地活性化）	90万円
◎産業フェア企業展	51万円 など

■町内企業支援事業（690万円：産業振興課）

町中小企業・小規模事業者振興条例に基づき、事業者の経営革新や創業の促進、人材育成や技術取得の取り組みを支援し、地域経済の持続的な発展を図ります。

◎チャレンジ支援事業補助金	400万円
◎資格取得支援事業補助	20万円
◎中小企業保証料補給金	270万円

■誘致企業支援事業（3,115万円：産業振興課）

町内誘致企業の経営拡大や創業促進に対して支援を行います。また、町内企業への定期的な訪問、面談を通して信頼感を深め、企業動向の把握、情報交換を行います。

◎産業立地促進資金貸付金	2,640万円
◎工場設置奨励金	461万円
◎尾長島工業団地環境整備、企業訪問活動経費など	14万円

3-3 多様な仕事を生み出す戦略づくり

予算額 3,058万円

■6次産業化推進事業（2,216万円：産業振興課）

6次産業化に向けた人材育成や環境整備、商品開発等に対して支援を行うとともに、拠点施設である森のマルシェの運営支援を通して、生産者の所得向上を図ります。

◎6次産業化支援事業補助金	80万円
◎かわにし森のマルシェ指定管理料	1,490万円 など

■創業支援事業（128万円：産業振興課）

創業・起業希望者を支援し、新たな産業、雇用を創出します。

◎創業促進補助金など	121万円 など
------------	----------

3-4 魅力ある観光づくり

予算額 1億1,536万円

■ダリヤ園管理運営事業（4,207万円：産業振興課）

ダリアの栽培管理、園内の環境整備、入園管理、各種キャンペーンによる誘客宣伝を行い、ダリヤ園の魅力充実、集客力の向上を図ります。

◎栽培管理人件費	1,975万円
◎維持管理、環境整備、入園管理、誘客宣伝経費など	2,232万円

■ハーブガーデン利活用推進事業（210万円：産業振興課）

置賜公園を活用したハーブガーデンフェアを開催します。

◎置賜公園ハーブの会、ハーブ改植、管理経費など	130万円
◎ハーブガーデンフェア運営経費	80万円

■浴浴センター管理運営事業（2,990万円：産業振興課）

町民の憩いと健康増進の拠点である浴浴センター「まどか」の機能充実に努め、ふれあいの丘一帯の魅力向上、交流の拡大を図ります。

- ◎浴浴センター指定管理委託料 2,689万円
- ◎浴室オートストップシャワー水栓交換工事など 301万円

■パークゴルフ場管理運営事業（886万円：産業振興課）

川西ダリヤパークゴルフ場を積極的に利活用いただけるよう、誰もが気軽に親しむことができる機会と環境の整備を図ります。

- ◎パークゴルフ場指定管理委託料ほか 886万円

■広域観光イベント事業（64万円：産業振興課）

県及び置賜3市4町、関係機関等との広域連携、国内外のダリヤ園との交流連携を図り、各キャンペーンにおけるPR、情報発信等により、誘客を促進します。

- ◎東北デスティネーションキャンペーン関係経費 28万円
- ◎誘客促進PR経費など 36万円

3-5 効果的で効率的な行政運営づくり

予算額 7億8,446万円

■かわにし未来ビジョン【第5次総合計画】推進事業（156万円：まちづくり課）

「かわにし未来ビジョン（第5次総合計画）」後期基本計画と第2期まち・ひと・しごと総合戦略の一体的な推進を図ります。

- ◎アドバイザー謝礼、検討会議の運営費用など 156万円

■自治体クラウド事業（3,842万円：総務課）

置賜管内市町が共同して行政事務システムを構築し、経費削減や効率的な運用を図り、住民サービスの向上に努めます。

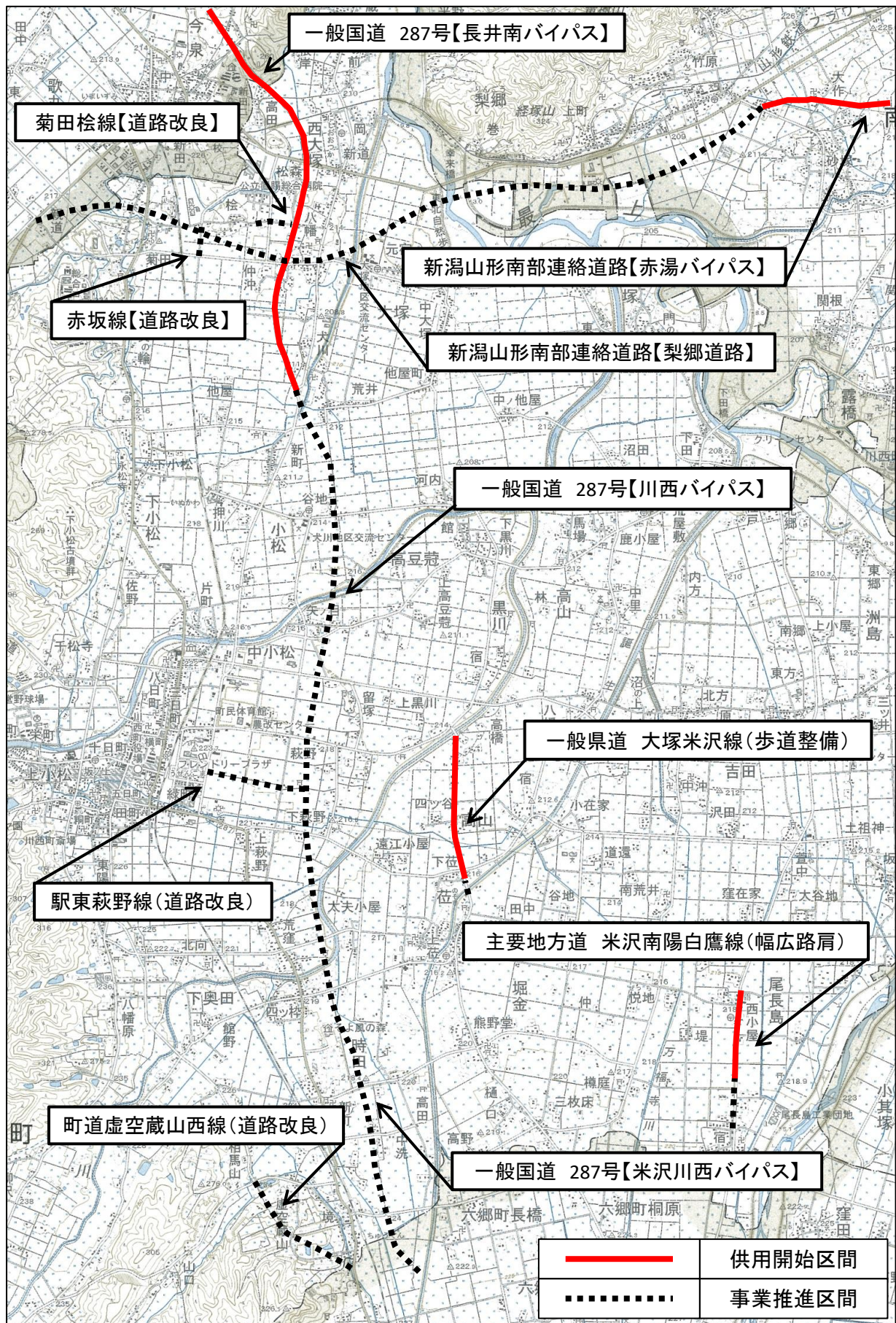
- ◎共同システム運用、保守管理経費など 3,842万円

■RPAの活用による業務の自動化推進事業（146万円：税務会計課）

RPAの導入・活用により、日常的、反復的、定型的な業務の効率化、省力化を進めます。

- ◎RPAツール年間ライセンスなど 146万円

道路関係位置図（道路整備の状況）



主な事業予算一覧（一般会計）

（単位：千円）

分野別目標	施策の柱	施策	事業名	予算額
1. 「集まる」まちをつくる （ひとづくり） （4,393,656千円）	1. 未来を担うひとづくり （150,941千円）	1. まちづくりを支える人材の育成	若者定着奨学金返還支援事業	2,496
			置賜農業高等学校連携推進事業	300
			地域おこし協力隊事業	40,346
			ライフプラン支援事業	2,596
		2. 人をつなげる交流の促進	東京川西会交流事業	359
			ふるさと交流大使設置事業	73
			全国川西会議事業	261
			国際交流事業	138
			やまがた里の暮らし推進機構運営事業	12,275
			愛知大学交流事業	5,390
			シティプロモーション推進事業	267
			フレンドリープラザ管理運営経費	1,352
			フレンドリープラザ指定管理事業	66,100
			交流館管理事業	13,325
		3. 心を豊かにする学びの創造	生涯学習推進（成人教育）事業	2,502
			家庭教育推進事業	145
			芸術文化振興事業	2,423
			東京2020オリンピック・パラリンピック事業	593
	2. 女性が輝く社会づくり （29,019千円）	1. 女性の能力が発揮しやすい環境の整備	男女共同参画推進事業	56
			女性農業者支援事業	1,200
		2. 誰もが安心して暮らせる環境の整備	子育て世代包括支援センター運営事業	10,858
			地域子育て支援事業	5,378
	3. 子どもが夢を持ち健やかに育つ環境づくり （1,125,199千円）	1. 子育て環境の充実	病児保育事業	11,527
			児童手当支給事業	193,247
			放課後児童クラブ運営事業	56,485
			子ども・子育て支援事業	2,631
			幼児ことばの相談室運営事業	129
			子育て支援医療事業	54,134
			養育医療事業	601
			教育・保育施設給付事業	443,814
			幼稚園振興事業	309
			小松保育所施設整備事業	7,057
			小松保育所管理経費	54,682
			幼稚園備品整備事業	338
			幼稚園施設事務経費	34,710
			幼稚園施設整備事業	1,748
		2. 地域・家庭・学校が連携した教育の推進	地域学校協働活動推進事業	3,204
			コミュニティ・スクール推進事業	783
			放課後こども教室推進事業	2,278
			青少年育成推進事業	229
		3. 幼児児童生徒の学力の育成	特別支援教育育成事業	80
			研修所事務経費	2,751
			社会科副読本作成事業	432
			教師用教科書指導書整備事業	1,424
			外国語指導助手配置事業	9,264
			特色ある学校づくり推進事業	2,219
			フリースクール設置事業	1,188
		4. 健やかに育む教育環境の充実	いじめ問題対策連絡協議会事業	39
			中学校体育音楽振興事業	3,000
			小中学校事務経費	70,316
			小中学校施設維持管理事業	22,001
			小中学校教育振興経費	12,666
			小中学校教材備品整備事業	2,424
			小中学校図書整備事業	864
			小松小学校遊具整備事業	7,700
			プール修繕事業	2,018
			小中学校給食業務経費事業	29,676
			小中学校教育コンピュータ管理事業	33,159
			スクールバス等運行管理経費	67,599
	4. 生涯現役で生活できる健康元気づくり （3,079,298千円）	1. 心と体の健康づくりの推進	高齢者生きがい事業	835
			こころの健康づくり事業	557
			食育推進事業	256
			感染症予防・予防接種事業	39,292
			健康診査・各種検診事業	9,182
			新型コロナウイルスワクチン接種事業	105,064

			健康増進事業	656
			後期高齢者健診事業	4,266
			スポーツ推進委員活動経費	740
			川西スポーツ協会育成事業	820
			ホッケー競技力強化補助事業	614
			がん患者医療用ウィッグ・乳房補正具購入助成事業	90
			骨髄移植ドナー助成事業	140
			生涯スポーツ推進事業	680
			東北総合体育大会ホッケー競技会事業	1,417
			総合運動公園等指定管理事業	34,122
		2. 地域医療の充実	広域病院運営事業	1,407,395
			国民健康保険事業特別会計繰出	100,692
			後期高齢者医療事業	245,099
			保健衛生事務経費	490
		3. 地域福祉の推進	民生委員児童委員協議会活動事業	5,937
			社会福祉協議会補助事業	7,102
			ひとり親家庭等医療事業	8,243
			福祉計画推進事業	480
		4. 高齢者福祉の充実	健康福祉センター運営事業	2,655
			福祉灯油助成事業	2,854
			要保護児童対策地域協議会事業	13
			高齢者賀寿事業	2,548
			老人福祉施設（二市二町養護老人ホーム負担金）事業	285,476
			老人施設保護措置事業	40,069
			在宅福祉支援事業	5,998
			低所得者利用者負担対策事業	10
			生活援助員派遣事業	450
			介護保険事業特別会計繰出	297,392
		5. 障がい者（児）福祉の充実	障がい者福祉タクシー券支給事業	1,079
			心身障がい者紙おむつ支給事業	216
			人工透析通院交通費助成事業	800
			身体障がい者（児）補装具費給付事業	3,000
			重度心身障がい（児）者医療事業	45,989
			障がい介護給付等事業	385,000
			障がい者相談員設置事業	98
			障がい者自立支援認定審査会事業	526
			障がい者自立支援医療（育成）給付事業	517
			障がい者自立支援医療（更生）給付事業	14,525
			障がい者地域生活支援事業	15,174
			在宅酸素療法者支援事業	154
			小児慢性特定疾患児日常生活支援事業	171
			障がい者差別解消支援事業	127
			特別支援学校通学者交通支援事業	288
2. 「楽しい」まちをつくる （ちいきづくり） (2,072,741千円)	5. 川西ブランドづくり (9,199千円)	1. 地域資源の評価と共有	下小松古墳群活用事業	632
			町内産品販売促進事業	765
			先人顕彰事業	442
			指定文化財保護事業	857
		2. 川西ブランドの構築と活用	川西夏まつり実施事業	4,000
			吉里吉里忌開催事業	1,350
			地酒と黒べこまつり開催事業	300
			タリヤ改良普及事業	853
	1. 地域を支える自立したコミュニティづくり (110,724千円) 2. 快適で住みよい環境づくり (1,022,877千円)	1. 地域づくりの推進	協働のまちづくり推進事業	10,292
			地区交流センター管理運営事業	89,782
		2. 地域コミュニティの維持	自治会長報酬	10,650
		1. 多様な住宅環境の整備	定住移住促進事業	4,682
			町営住宅管理経費	3,455
			住宅建設支援事業	20,893
			若者定住住宅支援事業	4,500
		2. 総合的な雪対策の充実	地域一斉除排雪等推進事業	200
			冬期交通確保事業	170,636
			除排雪重機械整備事業	50,124
			除雪アダプト推進事業	2,210
			園芸産地雪害防止促進事業	300
			花丘町下小松線防雪柵設置工事	25,000
		3. 豊かな自然環境の保全	環境施策推進事業	103
			ごみ減量化推進事業	5,104
			一般廃棄物収集運搬事業	107,562
			し尿処理事業	47,456
			地域環境保全対策事業	1,772

			環境保全型農業直接支払交付金事業	14,778		
			公有林整備事業	1,751		
			森林経営管理事業	2,800		
			森林病虫害防除事業	398		
			みどり環境交付金事業	5,203		
			鳥獣被害防止対策事業	2,086		
			林道維持管理経費	1,591		
			林地台帳整備事業	550		
			河川事務経費	121,783		
			河川管理事業	2,517		
			公園管理経費	1,987		
			4. 暮らしを支えるインフラの維持	情報化推進事業	33,439	
				水道事業会計支援事業	30,140	
				下水道事業特別会計繰出	288,308	
				農業集落排水事業特別会計繰出	55,032	
				合併処理浄化槽設置整備事業	16,240	
				公衆便所維持管理経費	277	
	3. 時代に応じた都市機能づくり (238,567千円)	1. 医療、住宅、商業が融合したまちづくりの推進	メディカルタウン整備事業	163,331		
			菊田松線道路改良工事	73,600		
			都市計画事務経費	1,476		
			中心市街地活性化基本計画推進事業	160		
	4. 安全で機能的な交通ネットワークづくり (327,326千円)	1. 幹線道路ネットワークの整備・促進	県単独道路整備事業負担金	2,000		
			2. 生活道路等整備促進	虚空蔵山西線道路改良工事	91,508	
		逆沢線舗装補修工事		12,000		
		道路側溝整備工事		12,520		
		町道舗装（オーバーレイ）工事		10,000		
		町道舗装補修工事		14,000		
		道路維持管理経費		22,980		
		交通安全施設整備事業		3,500		
		道路橋梁事務経費		9,392		
		橋梁維持管理経費		18,830		
		橋梁長寿命化修繕整備事業		102,000		
		3. 生活公共交通の確保		公共交通対策事業	5,538	
				羽前小松駅管理委託事業	6,359	
				デマンド型乗合交通事業	16,699	
				1. 防災体制の充実	防災対策事業	11,943
					防火水槽整備事業	5,830
			消火栓整備事業		5,464	
		消防施設・設備維持管理経費	3,295			
		消防団員福利厚生事業	13,614			
		消防団員貸与品整備事業	475			
		消防団員研修等事業	860			
		ポンプ車整備事業	4,878			
		ため池緊急防災体制整備促進事業	8,500			
		置賜広域行政事務組合負担金（広域消防）	307,091			
		2. 防犯、交通安全の推進	生活安全推進事業		333	
			防犯灯設置整備事業	4,827		
			交通安全事業	2,604		
	運転免許証自主返納支援事業		1,200			
	空家対策事業		2,062			
	狂犬病予防対策事業		271			
	良質米生産流通対策事業		540			
	3. 「挑戦する」まちをつくる （しごとづくり） （1,453,051千円）	1. 豊かさをもたらず強い農業づくり (461,733千円)	1. 戦略的農業経営の確立	米需給調整推進事業	841	
町有牛貸付管理事業				85,378		
肥育素牛導入資金貸付事業				9,600		
乳牛導入資金貸付事業				1,220		
玉庭放牧場利活用支援事業				1,000		
畜産共進会事業				588		
畜産団地化推進事業				152		
農業貢献者表彰事業				78		
園芸振興対策事業				649		
園芸作物産地化推進支援事業				481		
GAP認証取得支援事業				119		
有機農業推進事業				100		
機構集積協力金事業				9,750		
2. 安定した生産体制の確立				新規就農支援事業	800	
				農業担い手等経営発展資金利子助成事業	1,783	
				農業担い手育成確保支援事業	2,409	
				農業次世代人材投資事業	7,575	

			中山間地域等直接支払推進事業	32,368
			経営所得安定対策等推進事業	9,868
			農業委員報酬等	8,100
			農業委員会事務経費	3,020
			地域営農推進事業	11,000
			農業競争力強化基盤整備（大塚西部）事業	5,000
			たまにわ堆肥センター管理運営事業	4,765
			農地情報管理システム整備事業	1,375
			団体営土地改良事業	2,860
			農地中間管理事業	2,633
			ため池総合整備事業	11,817
			水利施設整備事業	8,800
			多面的機能支払交付金事業	237,064
2. 相互に連携する産業づくり (60,930千円)	1. 産業間ネットワークの促進 2. 賑わいのある商業の振興 3. ものづくりを育む工業の振興		町内企業支援事業	6,900
			誘致企業支援事業	31,151
			商工業振興貢献者表彰事業	132
			中小企業団体支援事業	7,447
			勤労者福祉事業	15,300
3. 多様な仕事を生み出す戦略づくり (30,573千円)	1. 企業誘致の促進 2. 起業者の発掘・育成 3. 産学官金労言連携の促進 4. 総合的なエネルギー対策事業		企業誘致推進事業	3,136
			6次産業化推進事業	22,158
			創業支援事業	1,278
			雇用対策事業	3,390
			総合的なエネルギー対策事業	611
4. 魅力ある観光づくり (115,358千円)	1. ふれあいの丘の機能充実		さくらのまちづくり推進事業	151
			置賜公園等観光施設管理経費	2,038
			ダリヤ園施設整備事業	1,979
			ダリヤ園管理運営事業	42,069
			体育施設管理経費	1,240
			観光事務経費	4,984
			ハーブガーデン利活用推進事業	2,103
			浴浴センター管理運営事業	29,902
			パークゴルフ場管理運営事業	8,864
	2. 広域的な観光資源活用と連携強化		観光協会支援事業	11,110
			広域観光イベント事業	639
	3. 効果的な情報発信の強化		広報広聴事業	8,522
			観光資源活用事業	1,757
5. 効果的で効率的な行政運営づくり (784,457千円)	1. 公共施設の計画的な整備		東沢生活改善センター等解体事業	10,670
			新庁舎整備事業	21,504
			斎場運営事業	17,770
			旧校舎施設維持管理事業	1,672
			生きがい交流館施設維持管理経費	1,256
			農村環境改善センター施設維持管理経費	7,274
			中央公民館管理運営経費	5,067
			町有財産維持管理経費	97,896
			町民総合体育館整備事業	33,999
			総合運動公園整備事業	3,820
			フレンドリープラザ施設整備事業	9,542
			交流館施設整備事業	5,135
	2. 行財政改革の推進		職員研修事業	3,340
			公用車整備事業	1,598
			かわにし未来ビジョン（第5次総合計画）推進事業	1,551
			財政事務経費	2,436
			財政調整基金管理事業	20
			町債管理基金管理事業	3,801
			土地開発基金管理事業	2
			電子自治体推進事業	61,647
			固定資産税業務電子化事業	1,571
			R P A 活用による業務自動化推進事業	1,456
			番号制度事務事業	15,827
			戸籍電算化システム整備事業	9,480
			住民基本台帳ネットワークシステム整備事業	1,351
			ふるさとづくり基金管理事業	406,015
			文書管理事業	460
	3. 広域行政の推進		広域連携推進事業	19,880
			自治体クラウド事業	38,417

7,919,448

7,919,448

7,919,448

くらしに役立つ助成(補助)事業

町民のみなさんや事業所の方などがご利用いただける助成事業・補助事業の一覧です。
事業の詳しい内容や補助額、募集期間などについては、掲載の担当課までお尋ねください。
その他、国及び県による補助制度がある場合もありますので、担当課までご相談ください。

■地域づくり・若者・交流

協働のまちづくり実践活動助成事業	
事業主体	川西町
担当課	まちづくり課 地域交流グループ ☎0238-42-6613
目的	町内の活力と協働によるまちづくりを推進することを目的に、町民が主体的に行うまちづくり事業に対し、その経費の一部を支援します
対象者	自治会及び町内に所在する団体、グループ
内容	①地域間交流事業 ②世代間交流事業 ③人材育成事業 ④コミュニティ育成事業 ⑤子ども育成事業 ⑥イベント（研修会等含む）開催事業 ⑦その他町民が提案するまちづくり事業 予算の範囲内で事業費の10/10以内とし、予算の枠内で交付

自治総合センター助成事業（コミュニティ助成事業）	
事業主体	一般財団法人 自治総合センター
担当課	まちづくり課 地域交流グループ ☎0238-42-6613
目的	宝くじの社会貢献広報事業
対象者	町、自治会、コミュニティ組織
内容	①一般コミュニティ助成事業（100万円～250万円） ②コミュニティセンター助成事業（上限1,500万円） ③地域防災組織育成助成事業（30万円～200万円） ④青少年健全育成助成事業（30万円～100万円） ⑤地域国際化推進助成事業（上限200万円） ①・③・④・⑤カッコ内上限額の範囲内で、10/10助成（10万円単位、10万円未満切捨） ②対象となる総事業費の3/5以内に相当する額

地域一斉除排雪等推進事業	
事業主体	川西町
担当課	まちづくり課 地域交流グループ ☎0238-42-6613
目的	町内の自力による除雪が困難な世帯等に対する除雪作業並びに生活圏域内に堆積した雪等の排雪作業を支援します
対象者	自治会及び町民が主となり組織するボランティア団体等
内容	①ボランティア除雪推進事業 ②地域一斉排雪推進事業 ③その他町長が特に認める事業 事業費の10/10位内とし、予算の範囲内で受益者又は実参加者の区分による額を助成

就職促進奨学金返還支援事業

事業主体	川西町
担当課	まちづくり課 地域交流グループ ☎0238-42-6613
目的	将来の担い手となる若者の県内定着・回帰を促進するため、山形県と連携し奨学金の貸与を受ける大学生等に対し、奨学金の返還を支援します
対象者	【やまがた若者定住枠】 ①山形県内に居住し、県内の高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程を今年度卒業見込みの方、又は卒業した方 ②県内外の大学、大学院修士課程、高等専門学校（第4学年以上）、県内外の短期大学又は専修学校専門課程に在学する方、又は山形県内の大学等に在学中の県外出身者 ③日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）又は第二種奨学金（有利子）の貸与を希望する方又は貸与を受けている方 ④大学等を卒業後13か月以内に山形県内に居住かつ就業し、その後5年間継続する見込みの方 ⑤次の対象産業分野への就業を希望する方（公務員は対象外） ア 商工分野 イ 農林水産分野 ウ 建設分野 エ 医療・福祉分野（医師、看護師、介護福祉士、保育士を除く） オ その他 【Uターン促進枠】 県外に居住・就業しているUターン希望の35歳以下の若者
内容	募集期間 【やまがた若者定住枠】：5月～6月 【Uターン促進枠】：7月～8月 助成金額 【やまがた若者定住枠】 助成候補者の認定を受けた年度の翌年度以降の奨学金の貸与月数に2万6千円を乗じた額、または奨学金の返還残高のいずれか低い額を上限に支援 ≪例≫ 4年制大学を卒業した場合 26,000円/月×48か月＝1,248,000円を上限に支援 ※川西町以外に居住した場合は、助成金額が1/2に減額 【Uターン促進枠】 県内居住・就業後の奨学金の年間返還額×3年間（上限60万円）

移住支援金支給事業

事業主体	川西町
担当課	まちづくり課 地域交流グループ ☎0238-42-6613
目的	東京圏からの移住を促進し、地域の活力を高めるため、要件を満たした移住者に対し支援金を支給します
対象者	住民票を移す直前の10年間で、通算5年以上東京23区に在住又は通勤・通学している方で、以下のいずれかに該当する方 ①内閣府地方創生推進室が実施するプロフェッショナル人材事業、先導的人材マッチング事業又は山形県が開設しているマッチングサイトに掲載のある企業へ就業された方 ②自己の意志により移住し、本町を移住の本拠とし移住前の業務を引き続き行う方 ③本町の住民・企業等と関わりをもっている方で、本町が当該移住希望者を本事業における関係人口と認めた方
内容	移住支援金の支給（最大100万円）

移住者向け「食」の支援事業	
事業主体	川西町
担当課	まちづくり課 地域交流グループ ☎0238-42-6613
目的	本県の豊かな「食」を活用し、県外からの移住を支援します
対象者	県外から、県や町の移住相談窓口を利用して本町に転入した方（進学や転勤を除く）
内容	転入された世帯人数に応じて以下の内容を支援 ①米（県内産米：「つや姫」または「はえぬき」） 2人以上世帯：60 kg、単身世帯：40 kg ②味噌（県内産） 2人以上世帯：3 kg 単身世帯：2 kg ③醤油（県内産） 2人以上世帯：3 L 単身世帯：2 L

川西町結婚新生活支援事業	
事業主体	川西町
担当課	まちづくり課 地域交流グループ ☎0238-42-6613
目的	若者世帯の婚姻に伴う住居費用の負担軽減
対象者	令和3年度内に婚姻届けが受理され、以下の要件を満たす新婚世帯 ①夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得が400万円未満 ②夫婦どちらか一方が婚姻に伴い本町に転入すること
内容	婚姻に伴う住居賃借費用、引越費用 夫婦いずれかの高い方の年齢が29歳以下の場合 上限60万円 夫婦いずれかの高い方の年齢が39歳以下の場合 上限30万円

川西町若者海外体験促進事業補助金	
事業主体	川西町
担当課	まちづくり課 地域交流グループ ☎0238-42-6613
目的	国際的視野を持つ人材を育成するために若者のパスポート取得を支援します。
対象者	次のすべての要件を満たす方 ①平成4年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、令和3年4月1日から令和4年2月28日までに発行され、山形県内の旅券取り扱い窓口で交付を受けたパスポートを所持している者。又は、平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、令和3年3月1日から令和3年3月31日までに発行され、山形県内の旅券取り扱い窓口で交付を受けたパスポートを所持している者 ②補助金の交付申請時に川西町に住民登録している者
内容	一人あたり5,000円

■暮らし・住まい

運転免許証自主返納支援推進事業	
事業主体	川西町
担当課	安全安心課 生活安全グループ ☎0238-42-6616
目的	自動車運転免許証を自主的に返納された方に支援を行います
対象者	平成30年4月1日以降に運転免許証を自主返納し、返納日現在及び申請時に町内に住所を有している方
内容	1人1回に限り、上限2万円で以下のいずれかを支給 ①山形県タクシー共通乗車券 ②山形交通バス普通回数券 ③山形鉄道利用券 ④J R東日本普通回数乗車券 ⑤カワニシお買物券

老朽危険空き家除却支援事業

事業主体	川西町
担当課	安全安心課 生活安全グループ ☎0238-42-6616
目的	老朽化して倒壊等の恐れのある空き家の除却を促進し、地域の住環境の向上を図るため、町内にある老朽危険空き家の除却を行う者に対し、解体に係る経費の一部を補助します
対象者	町税等を滞納していない者で、登記事項証明書等に記載されている当該空き家の所有者又はその相続人、若しくは、所有者または相続人から除却について同意を得た者
内容	老朽危険空き家のうち、以下の①から⑤のすべてに該当する空き家を解体するための費用の一部（対象経費の4/5以内の額（予算の範囲内で上限40万円））を補助 ①町内に存する老朽危険空き家であること ②この補助金以外の補助金等の交付を受けていないもの ③公共事業による移転、建替え等の補償の対象となっていないもの ④国、地方公共団体、独立行政法人等が所有権を有していないもの ⑤同一敷地内において、この補助金の交付を受けて危険空き家の除却を行っていないこと

浄化槽整備促進事業補助

事業主体	川西町
担当課	地域整備課 上下水道グループ ☎0238-42-6657
目的	生活雑排水による河川の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります
対象者	合併処理浄化槽設置補助を受けられる方のうち改築を行うもの（新築住宅は含まない）
内容	山形県浄化槽整備促進事業交付要綱に該当するもの。

合併処理浄化槽設置補助

事業主体	川西町						
担当課	地域整備課 上下水道グループ ☎0238-42-6657						
目的	生活環境の整備及び地球環境の保全に貢献するため、し尿と生活排水を一緒に処理できる合併処理浄化槽の設置に対し、その経費の一部を支援します						
対象者	町下水道排水区域、農業集落排水施設処理区域を除く地域で ①住宅（併用住宅を含む）に合併処理浄化槽を設置する方（原則、再設置は対象外） ②合併処理浄化槽の処理対象人員が5人槽、6～7人槽、8～10人槽のもの ③令和3年4月から12月までに工事着工かつ完成予定の方（家屋新築の場合は家屋完成も含みます）						
内容	<table border="0"> <tr> <td>5人槽</td><td>352,000円</td></tr> <tr> <td>6～7人槽</td><td>441,000円</td></tr> <tr> <td>8～10人槽</td><td>588,000円</td></tr> </table> 4月1日から募集基数の約30基に達するまで、随時受付いたします	5人槽	352,000円	6～7人槽	441,000円	8～10人槽	588,000円
5人槽	352,000円						
6～7人槽	441,000円						
8～10人槽	588,000円						

住宅建設支援事業

事業主体	川西町
担当課	地域整備課 建設管理グループ ☎0238-42-6647
目的	住環境整備と関連業界の振興を図るため、その経費の一部を支援します
対象者	町内に自ら所有し居住する住宅の新築又はリフォーム工事を行う方
内容	交付する補助金の額は、次のいずれか ①町内業者が行う住宅の新築又はリフォーム工事の補助金の額 工事費の5分の1（上限額10～30万円） ②県内業者が行う山形県との協調補助リフォーム工事の補助金の額 工事費の5分の1（上限額24万円）又は3分の1（上限額30万円）※県要件による

若者定住住宅支援事業	
事業主体	川西町
担当課	地域整備課 建設管理グループ ☎0238-42-6647
目的	若者世帯の転入と定住、三世帯世帯同居の促進を図るため、その経費の一部を支援します
対象者	次の全ての要件を満たす方 ①定住の意思をもって本町に住宅を取得し、かつ、住宅に係る所有権の持分を有する若者夫婦又はひとり親 ②公共事業による移転補償を伴う住宅取得でないもの ③町が交付する新築住宅の取得に関する他の補助金を受けていないものを受けていないもの ④補助金交付決定後に住宅取得に係る契約を締結するもの
内容	(1)基本額 若夫婦又はひとり親が住宅を取得する場合・・・・・・・・・・ 30万円 (2)加算額 ①義務教育終了前の子を養育し同居している場合・・・・・・・・ 10万円 ②三世帯が同居する場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10万円 ③町外転入世帯を含む場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10万円 ④川西町に本店を有する業者と契約し住宅を取得する場合・・・・ 10万円 ※補助金の額は、住宅取得の1/2、又は上記金額の合計のうち低い額とする

有害鳥獣駆除活動者拡大支援事業	
事業主体	川西町
担当課	農地林務課 農村林務グループ ☎0238-42-6646
目的	米沢猟友会川西ブロックの会員を確保し、有害鳥獣による農作物等の被害防止を図るため、新規狩猟免許取得者に対し補助金を交付します。
対象者	下記の基準を満たす方 ①町内在住で申請日時点の年齢が概ね 65 歳未満の方 ②令和 3 年度に新規に狩猟免許を取得しようとする方（更新は除く） ③狩猟免許取得後、米沢猟友会川西ブロックに入会し、かつ、有害鳥獣駆除活動等に 5 年以上従事することが出来る方
内容	(1)狩猟免許取得に係る経費（全額補助） ①初心者講習会受講料 ②狩猟免許受験手数料 (2)鉄砲所持許可に係る経費 ①猟銃等初心者講習会受講手数料（全額補助） ②射撃教習資格認定手数料（全額補助） ③鉄砲所持許可申請手数料（全額補助） ④許可申請時の医師診断料（上限 2 千円） (3)有害鳥獣駆除活動に必要な下記の物品購入経費（50%以内、上限 12 万 9 千円） ①銃器 ②銃保管庫 ③装弾保管庫

令和 3 年度川西町再生可能エネルギー設備導入補助金	
事業主体	川西町
担当課	住民課 環境グループ ☎0238-42-6618
目的	再生可能エネルギー利用機器を導入する方に補助金を交付します
対象者	川西町内に住所を有し、町税に滞納（同居者も含む）のない方
内容	蓄電池設備（蓄電池容量 1kW×2 万円：上限 10 万円） ※太陽光発電設備と同時設置に限る 地中熱利用空調・融雪装置（設置工事費等の 1/10：上限 10 万円） ※エネルギー消費効率（COP）3.0 以上

介護保険における住宅改修費

事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 介護グループ ☎0238-42-6638
目的	転倒を防いだり、入浴や排せつをしやすくするための小規模な住宅改修に対し、その経費の一部を支援します
対象者	要介護者及び要支援者
内容	①手すりの取り付け ②床段差の解消 ③すべりの防止や移動の円滑化のための床材の変更 ④引き戸などへの扉の取りかえ ⑤洋式便座などへの便器の取りかえ ⑥これらに付帯して必要となる住宅改修 ※工事を始める前に、保険給付の対象となるか適正な工事かなどを担当のケアマネージャー又は町の担当課に相談してください 支給は原則1回で20万円まで（自己負担はその1割、2割又は3割）

■福祉・医療

訪問理美容サービス事業

事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 福祉グループ ☎0238-42-6635
目的	理容所や美容院に出向くことが困難な高齢者又は重度障がい者に対し、快適な生活ができるよう支援します
対象者	町内に居住し、次のいずれかに該当する方（入院及び施設入所者は除く） ①要介護認定で要介護3以上の認定を受けた方 ②身体障害者手帳の交付を受けている方で下肢、脳原性運動機能障害又は体幹障害2級以上の方
内容	訪問理美容サービス利用券 年間3枚交付 町は事業者が出張に要する費用の一部（1回の訪問につき1,500円）を負担し、理美容料金については利用者負担

高齢者等雪下ろし等援助事業

事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 福祉グループ ☎0238-42-6635
目的	自力で除雪等が困難な世帯に対し、除雪援助員を派遣するとともに、費用の一部を支援します
対象者	次の全ての要件を満たし、住民基本台帳に登録されている世帯で 町民税が非課税の世帯（入院及び施設入所者は除く） (1)世帯に属する全ての者が次のいずれかの要件に該当する世帯 ①自力で除雪等が困難な65歳以上の一人暮らし又は65歳以上の世帯員のみで構成する世帯 ②自力で除雪等が困難な身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を有する世帯員のみで構成する世帯 ③上記①又は②に準じる世帯であって、担当区域の民生委員の意見等に基づき特に必要と認める世帯 (2)世帯が次のいずれの要件にも該当しない世帯 ①生活保護法による被保護世帯 ②親族、近隣に住む者等からの除雪等の支援を受けることが可能な世帯
内容	屋根の雪下し及び家屋周囲又は玄関から公道等までの通路の除排雪に要する費用の援助。 助成額は、一世帯あたり一冬3万3千円まで（玉庭、東沢地区は4万8千円まで）

福祉タクシー利用助成事業

事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 福祉グループ ☎0238-42-6635
目的	在宅の障がい者が社会参加と生活圏の拡大を図るためタクシーを利用した場合、その料金の一部を支援します
対象者	在宅で本町に住所があり、次のいずれかに該当する方 (1)身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付を受けた方で、次のいずれかに該当する方 ①上下肢障害又は下肢障害 1 級から 4 級の方 ②体幹障害 1 級から 3 級までの方 ③視覚障害 1 級及び 2 級の方 ④聴覚障害 2 級の方 ⑤内部機能障害 1 級から 3 級までの方 (2)山形県療育手帳制度要綱による療育手帳 A の交付を受けた方 (3)精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けた方
内容	認定を受けた月より利用助成券 18 枚を交付。タクシー 1 回の乗車につき 1,000 円まで助成。ただし、1 回の乗車につきタクシー料金が 1,000 円未満の場合は 500 円の助成

福祉灯油助成事業

事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 福祉グループ ☎0238-42-6635
目的	高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親家庭に対し、家庭用灯油購入費の一部を支援します
対象者	本町に居住し、世帯全員の町民税が非課税で、次の(1)から(4)までのいずれかに該当する世帯（生活保護世帯及び入院又は施設に入所している場合は除く） (1)高齢者世帯（満 65 歳以上の者のみの世帯） (2)障がい者世帯（次のいずれかの障がい者と同居している世帯） ①身体障害者手帳等級 1 級 ②療育手帳交付区分 A 判定 ③精神障害者保健福祉手帳等級 1 級 (3)ひとり親家庭等（次のいずれかに該当する世帯） ①対象児童（18 歳に到達した日以降の最初の 3 月 31 日までの児童）とその父又は母のいずれか一方と暮らす世帯 ②両親が死亡又は行方不明等の理由により対象児童を扶養している世帯 (4)その他世帯（上記(1)と(3)で構成される世帯）
内容	家庭用灯油購入費用の助成。助成額は、一世帯あたり一冬 5 千円（世帯の年収の合計額が 100 万円未満の場合は 6 千円）まで。

配食サービス事業

事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 介護グループ ☎0238-42-6638
目的	一人暮らし高齢者等が、健康で自立した生活を送ることができるよう、安否確認を兼ねて、昼食のお弁当を配達します
対象者	65 歳以上の高齢者で、自分で食事の支度をするのが困難な、次のいずれかに該当する方 ①一人暮らしや夫婦世帯 ②親子等高齢者のみの世帯
内容	1 食あたり 300 円 月曜日から金曜日までの平日のうち希望する回数（土日・祝祭日・年末年始を除く）

緊急通報システム設置事業	
事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 福祉グループ ☎0238-42-6635
目的	日常生活における緊急事態に対処するため、一人暮らし高齢者等の不安を解消し安心して生活ができるよう、緊急通報システムを設置します
対象者	①おおむね 65 歳以上の一人暮らしの方 ②おおむね 65 歳以上の者のみの世帯で 1 人が寝たきり高齢者又は病弱者である世帯
内容	緊急時にボタンを押すだけで警備員に連絡できる装置を設置します 利用者負担は、住民税非課税世帯が月額 550 円、住民税課税世帯が月額 900 円

在宅酸素療法者支援事業	
事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 福祉グループ ☎0238-42-6635
目的	在宅で酸素療法を行う呼吸器障がい者に対し、それに要する経費の一部を支援します
対象者	町内に居住する呼吸器機能障がいによる身体障害者手帳（1、2 級を除く）を所持し、医師の処方により在宅酸素療法を行っている方
内容	在宅酸素療法に要する電気料金相当分の一部を助成します 1 人につき 月額 1,600 円

人工透析患者通院交通費助成事業													
事業主体	川西町												
担当課	福祉介護課 福祉グループ ☎0238－42－6635												
目的	じん臓機能に障がい有する方に対し、人工透析療法を受けるために医療機関に通院した場合、その交通費の一部を支援します												
対象者	じん臓機能障がいにより身体障害者手帳の交付を受けた方												
内容	<table><tr><td>交付基準額</td><td>15 km未満</td><td>月額</td><td>1,500 円</td></tr><tr><td></td><td>15 km以上 30 km未満</td><td>月額</td><td>2,000 円</td></tr><tr><td></td><td>30 km以上</td><td>月額</td><td>3,000 円</td></tr></table> 対象経費 ① J R ・ 私鉄 ・ 定期路線バス等の交通機関を利用した場合はその運賃の額 ② 自家用自動車及び有償運送車両による場合は 1 kmあたり 15 円で計算した額 上記交付基準額と対象経費のいずれか低い額を助成。	交付基準額	15 km未満	月額	1,500 円		15 km以上 30 km未満	月額	2,000 円		30 km以上	月額	3,000 円
交付基準額	15 km未満	月額	1,500 円										
	15 km以上 30 km未満	月額	2,000 円										
	30 km以上	月額	3,000 円										

風しん予防接種等費用助成事業	
事業主体	川西町
担当課	健康子育て課 健康グループ ☎0238-42-6640
目的	風しんによる先天性風しん症候群を予防し、安心して妊娠・出産ができる環境を整えるためその費用を支援します
対象者	川西町に住所を有する方で下記のいずれかに該当する方 ① 妊娠を予定又は希望する 26 歳から 50 歳の女性（令和 3 年 4 月 1 日時点） ② 風しん抗体価が十分でない①の夫及び同居家族 ③ 風しん抗体価が十分でない妊婦の夫及び同居家族 ※風しん抗体価が十分でないとは HI 法抗体価 16 以下または E I A 法抗体価 8 未満 ※風しん予防接種を 2 回接種した方、風しんに罹患した方、町の助成を受けたことがある方、妊娠している方は除く
内容	風しん抗体検査及び風しん抗体検査の結果、抗体価（HI 法抗体価 16 以下、または E I A 法抗体価 8 未満等）が十分でない方に対する風しん予防接種に対する全額助成

風しん追加的対策予防接種等費用助成事業

事業主体	川西町
担当課	健康子育て課 健康グループ ☎0238-42-6640
目的	平成 29 年度 7 月以降の風しんの患者数の増加を受け、感染拡大防止の為、風しんに係る予防接種を受ける機会がなかった男性にその費用を助成します。
対象者	昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性
内容	風しん抗体検査及び風しん抗体検査の結果、抗体価（H I 法抗体価 8 以下、または E I A 法抗体価 6 未満等）が十分でない方に対する風しん予防接種に対する全額助成

小児インフルエンザ予防接種費用助成事業

事業主体	川西町
担当課	健康子育て課 健康グループ ☎0238-42-6640
目的	インフルエンザ感染の重症化及び蔓延予防のためその費用を支援します
対象者	川西町に住所を有する方で、接種日において生後 6 か月～中学 3 年生までのお子さん
内容	小児インフルエンザ予防接種に対する助成（10 月～1 月） 1 人 2,000 円

心身障がい者紙おむつ支給事業

事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 福祉グループ ☎0238-42-6635
目的	常時失禁状態にある 65 歳未満の心身障がい者が紙おむつを購入した場合、その費用の一部を支援します
対象者	在宅で町内に住所を有し、常時失禁の状態にある方で次のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳の交付を受けた方 ②療育手帳の交付を受けた方 ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方
内容	紙おむつ購入にかかる費用の一部または全部を助成前期（4 月から 7 月）、中期（8 から 11 月）、（後期 12 から 3 月）のそれぞれの期間において、購入実支出額と交付基準額 12,000 円（月額 3,000 円）のいずれか低い額

介護保険による紙おむつ購入費給付事業

事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 介護グループ ☎0238-42-6638
目的	在宅又は病院に入院している 65 歳以上の高齢者又はそのご家族に紙おむつを購入するための費用の一部を支援します
対象者	在宅又は病院（療養病床を除く）に入院している 65 歳以上の高齢者で、次の要件をすべて満たす方又はその家族 ①川西町に住所を有していること ②常時失禁状態又は認知症高齢者の日常生活自立度がⅢ以上であること（ただし、要介護 2 の方は、その両方を満たす場合に限り） ③要介護 2 以上であること ④生活保護受給者でないこと
内容	紙おむつ購入にかかる費用の一部を助成 利用券を年 4 回（1 回につき 3 か月分）に分けて各地区担当民生委員をとおして配布します 1 人につき 利用券 月額 3,500 円を支給限度額とし、その 1 割は利用者負担となります

特定不妊治療費助成事業	
事業主体	川西町
担当課	健康子育て課 健康グループ ☎0238-42-6640
目的	特定不妊治療（男性不妊治療を含む）を受けている夫婦の経済的な負担の軽減を図るため費用の一部を支援します
対象者	川西町に住所を有する夫婦で山形県特定不妊治療費助成事業を受けていること
内容	特定不妊治療にかかる費用に対する助成 特定不妊治療に要した費用のうち、山形県特定不妊治療費助成額を差し引いた額に助成。ただし、治療1回あたり10万円を上限

新生児聴覚検査費用助成事業	
事業主体	川西町
担当課	健康子育て課 健康グループ ☎0238-42-6640
目的	新生児期の聴覚に関する異常の早期発見及びこれに対する早期の対応を図るため、その費用を支援します
対象者	川西町に住所を有する、聴覚検査を受けたお子さんの保護者
内容	新生児聴覚検査にかかる費用に対する助成 自動聴性脳幹反応検査（AABR）、耳音響放射検査（OAE）またはそれに準ずる検査のうち、初回検査及び確認検査に対する全額助成

こころの健康づくり講演会等開催事業費補助金	
事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 福祉グループ ☎0238-42-6635
目的	自殺予防に対する意識の向上を図るとともに、町内の事業所や各種団体におけるこころの健康づくりの取り組みを支援します
対象者	町内の事業所や各種団体
内容	いのちの大切さやこころの健康に関する講演会及び研修会の開催費用に対する補助（10名程度の参加が見込めるもの） 1団体あたり 上限50,000円

がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入費助成事業	
事業主体	川西町
担当課	健康子育て課 健康グループ ☎0238-42-6640
目的	がん患者の方の治療と就労の両立、療養生活の質の向上に向け、がんの治療に伴う外見の悩みに対して支援するため、その費用の一部を助成します
対象者	川西町に住所を有する方で次の要件を満たす方 【ウィッグ】 ①がんと診断され、がんの治療を行っていること ②がん治療に伴う脱毛により、就労や社会参加等に支障がある又は支障が出る恐れがあるため、ウィッグ（かつら）が必要になっていること 【乳房補整具】 ①乳がん治療に伴う乳房切除を受けた方 ※他の法令等による助成等を受けている方、以前に町の助成を受けた方は除く
内容	医療用ウィッグ（かつら）、乳房補整具を購入した費用の一部助成 ＊医療用ウィッグ：2万円又は購入経費の2分の1の額のいずれか低い額 注）ウィッグ（かつら）本体の購入経費のみが対象 ＊乳房補整具（補正パッド又は人工乳房及びこれらを固定する下着） ：1万円又は購入経費の2分の1の額のいずれか低い額

骨髄移植ドナー助成事業	
事業主体	川西町
担当課	健康子育て課 健康グループ ☎0238-42-6640
目的	骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）の経済的負担の軽減を図り、移植の推進とドナー登録の推進を図るため、提供者に対して助成費を交付します
対象者	次のすべてを満たす方 ①骨髄等の提供日に川西町に住所がある方 ②他の法令等により助成金等を受けていない方 ③ドナー休暇制度が導入された企業・団体等に属していない方
内容	次に掲げる骨髄等の提供のための通院、入院の日数1日につき2万円を交付します。ただし、1回の提供につき14万円を限度とします ①健康診断のための通院 ②自己血貯血のための通院 ③骨髄等の採取のための入院 ④その他骨髄等の提供に必要な通院等であって骨髄バンク又は医療機関が必要と認めるもの

産業・しごと

新規就農者総合支援事業	
事業主体	川西町
担当課	産業振興課 農業企画グループ ☎0238-42-6642
目的	研修支援、営農費用助成、農地取得支援、住宅支援、就農奨励金による新規就農者の就農定着を支援し、本町農業の担い手の確保及び育成を図ります
対象者	本町に住所を有し、本町において青年等就農計画の認定を受けた方（認定就農者） ※その他支援内容ごとに要件あり
内容	①研修支援 ○農業技術や幅広い知識等習得のための必要な経費への助成 ・上限10万円 ・期間：認定期間中 ②営農費用助成 ○施設、機械、種苗費等の購入費用への助成 ・1/2又は30万円のいずれか低い額 ・期間：認定期間中 ○農地、施設、機械等の賃借料への助成 ・年間自己負担額の1/2又は10万円のいずれか低い額 ・期間：認定期間中3カ年 ③農地取得支援 ○農地取得に係る経費への補助 ・1/2又は50万円のいずれか低い額 ・期間：認定期間中 ④就農奨励金 ○50歳以上の認定就農者に対する就農奨励金 ・30万円（1回限り）

認定女性農業者支援事業	
事業主体	川西町
担当課	産業振興課 農業企画グループ ☎0238-42-6642
目的	各種補助支援により、川西町認定女性農業者の育成・支援を図ります
対象者	農業経営拡充・新規起業計画の認定を受けた方（川西町認定女性農業者）
内容	購入補助 ○施設、機械（中古含む）、種苗費等の営農に係る経費への補助 ・対象経費の1/2を補助（上限30万円）

農業担い手等経営発展資金利子助成事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 農業企画グループ ☎0238-42-6642
目的	将来にわたって本町農業を担って行く認定農業者及び認定就農者が、資金を借り受けて、規模の拡大や経営の効率化等を図ろうとする場合に利子助成による農業経営を支援します
対象者	農業経営基盤強化促進法に規定する農業経営改善計画等の認定を受けた認定農業者及び認定就農者
内容	①対象資金：川西町経営発展資金利子助成金交付対象資金 ②利子助成対象融資限度額：500 万円以内 ③利子助成額：利息を償還した場合の償還前残高に年利 1.5%を乗じた相当額 ④利子助成期間：償還期間（7 年以内） ⑤その他：原則として 1 対象者に対して融資限度額まで対象 対象金融機関 山形おきたま農業協同組合 川西支店

園芸作物産地化推進支援事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 生産振興グループ ☎0238-42-6641
目的	米以外の作物による増収を実現し水田農業経営の確立を図り、水田における園芸作物の促進及び水田を利用した永年性作物の産地化を推進します
対象者	①町内で農業を営む方 ②水稻生産実施計画及び営農計画を農業再生協議会に提出していること ③生産の目安に即した生産を行う方
内容	要綱に掲げられた作物を販売することを目的に新規に作付した場合に、作付面積に交付単価を掛けた額を補助します （令和 3 年度対象作物名：アスパラガス、たらの芽、おうとう） ※対象作物・要件等は事前に担当課に連絡してください

肥育素牛導入資金貸付事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 生産振興グループ ☎0238-42-6641
目的	肥育素牛を導入する際の経費を希望する農業者に対して無利子で貸付することで、農家経営の改善と安定を図ります
対象者	肥育経営をおこなう農業者で、次の要件を満たす方 ①各種公租公課を完納している方 ②肥育経営に積極的に農業所得が総所得の 50%以上の方 ③その他飼育管理に適任と認められる方
内容	購入価格の 80%以内（上限 30 万円/頭）を無利子貸付

乳牛導入資金貸付事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 生産振興グループ ☎0238-42-6641
目的	乳牛を導入する際の経費を希望する農業者に対して無利子で貸付することで、農家経営の改善と安定を図ります
対象者	酪農経営をおこなう農業者で、次の要件を満たす方 ①酪農経営に積極的に農業所得が総所得の 50%以上の方 ②借受けた資金の償還が確実になされることを証する保証人を有する方
内容	購入価格の 80%以内（上限 60 万円/頭）を無利子貸付

6次産業化支援事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 生産振興グループ ☎0238-42-6696
目的	6次産業化への取組を支援するため、必要な施設機器の整備や技術習得、商品開発等に要する経費の一部を支援します
対象者	農業者、商工業者及び各事業者が組織する団体
内容	①ハード面の支援：農産物加工施設、農家レストラン、農家民宿及び機器の整備等 ②ソフト面の支援：新商品開発、商品改良、販路開拓、販路拡大、新作物導入等 ③補助率：1/2（上限あり）

資格取得支援事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 商工観光グループ ☎0238-42-6645
目的	求職者の就労支援、勤労者の能力向上のため、資格等の取得に要した経費の一部を支援します
対象者	町内の求職者、勤労者、事業所（従業員3人を限度とする）
内容	公的資格及び民間資格等（技能講習も可）の資格取得のための費用のうち以下の取得に要した経費に補助金を交付します 対象経費：受講料、教材費、受験料、資格の登録料等 取得経費の1/2、上限5万円で予算の範囲内を助成

創業支援利子補給事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 商工観光グループ ☎0238-42-6645
目的	創業、新分野進出に取り組むため受けた融資の支払利息の一部を補助します
対象者	町内に事業所がある方又は町内で開業する方で、金融機関で創業や新分野進出を行うための資金の融資（返済期間が1年以上）を受けた方
内容	資金用途：設備資金及び運転資金 利子補給対象融資限度額：500万円以内 利子補給額：融資額又は限度額のどちらか少ない額の年利1.0%以内相当額 利子補給期間：3年以内 その他：原則として1対象者に対して1件のみ対象

中小企業者保証料補給金交付事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 商工観光グループ ☎0238-42-6645
目的	事業資金の融資に対する信用保証料の一部を補給します
対象者	町内に事業所を有する法人又は個人であり、町が指定する山形県信用保証協会の保証制度による保証付きの融資を金融機関から受ける方
内容	補給対象となる保証制度の保証料のうち、制度ごとに定められた一定の割合を、保証協会を通して町が補給 ※町への申請等は不要です （対象となる保証制度等、詳細は産業振興課商工グループまで問合せください）

中小企業チャレンジ支援事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 商工観光グループ ☎0238-42-6645
目的	町内中小企業の積極的な事業拡大を図る取組みに対して補助金を交付します
対象者	川西町中小企業・小規模事業者振興条例に基づく町内の事業者
内容	① ハード事業 対象事業 新たな製品及び商品の開発、生産等に必要なハード整備 取得価格 10 万円以上 補助金額 取得価格の 1/3 以内（補助限度額 100 万円） ② ソフト事業 対象事業 新たなサービス、販路の開発等 補助金額 取得価格の 1/2 以内（補助限度額 50 万円）

創業促進事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 商工観光グループ ☎0238-42-6645
目的	町内で創業に係る初期費用の一部を補助します
対象者	川西町、川西町商工会及び各創業支援事業者の支援を受けて、町内で令和 3 年度中に創業する者
内容	対象経費 機械・装置費、建物・設備費、広報費、展示会等出展費、採用活動費、従業員の研修費等 ※創業に必要な経費のうち適当と認められるもの 補助金額 取得価格の 2/3 以内（補助限度額 50 万円）

川西町工場設置奨励事業

事業主体	川西町
担当課	産業振興課 商工観光グループ ☎0238-42-6645
目的	町内経済の振興発展及び良好な雇用環境の整備に資する工場等へ奨励金を交付します
対象者	下記の基準を満たし、川西町工場設置奨励条例に基づいた指定を受けた工場等 ①常時使用する従業者数が5人以上であること ②投下固定資産額 1,500 万円以上であること
内容	交付額は、指定を受けた工場等に対する交付対象年度に課税される固定資産税に相当する額を上限として予算の範囲内の額となります。交付の期間は、工場等の新設の場合は 3 年、既設工場の拡充の場合は 2 年以内です ※指定の審査をします

令和3年度

かわにし出前講座のご案内

町民の皆さまに町政への理解と関心を深めていただき、それぞれの学習活動に役立てていただくため、皆さまが主催する研修会や集会に、『出前講座』として担当の町職員等が講師として出向いて町の施策や事業について説明をします。皆さまどうぞご活用ください。

利用できる方	原則として市内の小・中・高校及び市内に在住もしくは勤務している5名以上のグループです。
開催時間	約60分～90分を目安とします。
開催場所	市内の会場を申込者側で手配、準備してください。
費用	無料ですが、講座によって材料費などの実費が必要な場合があります。
出前講座の内容 (メニュー)	出前講座メニューより選んでください。セットメニュー（組み合わせ）やオーダーメニュー（追加注文）など、メニュー一覧以外の内容について希望される場合はご相談ください。 詳しいメニュー内容等については、担当課にお問い合わせください。
申込み手続き	電話等で教育文化課又は直接講座担当課に連絡いただき、日時、講演内容、講師等の調整をしていただき、開催予定日の2週間前までに「かわにし出前講座申込書」に記入し提出してください。 ※申込用紙は、教育文化課、講座担当課に準備しております。また、川西町ホームページからもダウンロードできます。 かわにし出前講座について 川西町ホームページ (town.kawanishi.yamagata.jp)
その他注意事項	◆受講後、簡単なアンケートを受講者にお願ひしますのでご協力ください。 ◆出前講座の目的に反する恐れがあると認められた場合や、行政に対する批判や苦情、政治活動、宗教活動、営利活動を目的とする恐れがある場合は、申し込みをお断りすることがあります。 ◆新型コロナウイルス感染防止のため、密閉・密集・密接の「3つの密」を回避できない場合や、その他感染症予防に支障がある場合はお断りさせていただくことがあります。
お問合せ	川西町教育文化課 4月末日まで ☎44-2843 FAX44-2261 5月6日から ☎27-1166 FAX42-3159 E-mail : shogaigakushu@town.kawanishi.yamagata.jp または、各講座担当課へ直接ご連絡ください。

令和3年度 かわにし出前講座メニュー

分類	No.	講座名	内容	担当課
町政	1	役場のしくみと仕事	役場の各課の業務が町民とどのように関係しているのかをお話します	総務課
	2	町が取り組む行財政改革	町の行財政改革の基本的な考え方、今後の取り組みをお話します	総務課
	3	行政評価の取り組みについて	町の仕事計画的に進められているのか等を点検し、効果的に改善していくための「行政評価」の取り組みをお話します	まちづくり課
	4	総合計画とまちづくり基本条例	川西町総合計画、まちづくり基本条例の考え方についてお話します	まちづくり課
	5	川西町の財政状況について	町の財政状況について、これまでの経過、今後の見通しをお話します	財政課
	6	町の統計いろいろ	人口、世帯、就業構造等、様々な統計データを使って町の現状についてお話します	総務課
	7	旧庁舎跡地の利活用について ～地域づくりの拠点整備について	旧役場庁舎跡地に整備する新しい施設整備方針についてお話します	政策推進課
	8	メディカルタウンってどんなところ？	メディカルタウンの整備の概要、整備のスケジュールなどについてお話します	政策推進課
	9	協働のまちづくりとは	町民と行政の協働「学ぶ・創る・参加するまちづくり」についてお話します	まちづくり課
	10	男女共同参画って何？	男性も女性も一人ひとりが生き生きと輝く「男女共同参画」についてお話します	まちづくり課
	11	私たちの税金とくらし（児童生徒対象）	暮らしと税金がどのように関わっているのか、ビデオ等を用いてお話します	税務会計課
	12	税金の仕組み（一般）	税全般についてわかりやすくお話します（住民税、固定資産税、国民健康保険税等）	税務会計課
	13	高齢者のための保険税等について	高齢者が特に関連のある国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料についてお話します	住民課 税務会計課
生活	14	町の交通と安全	公共交通やデマンド型乗合交通、交通事故発生状況、運転免許証の自主返納など交通の話と、うそ電話詐欺や架空請求詐欺、悪質商法生活安全についてお話します	安全安心課 まちづくり課
	15	情報公開と個人情報	情報公開制度と個人情報保護制度の相互の関わりについてお話します	総務課
	16	情報化について	光ケーブル網整備、ケーブルテレビ等、情報化に関する施策についてお話します	総務課
	17	戸籍と住民票 何が違うの？	戸籍の届出の方法と、どのような手順で戸籍が編成されるのかを、住民票と対比しながらお話します	住民課
	18	どうなってるの？年金制度	年金の概要、年金制度のメリット等についてお話します	住民課
	19	農業者の老後を豊かにする年金	農業者年金の概要等についてお話します	農地林務課
環境	20	役場での環境保全の取り組み！	川西町役場でのエコオフィスシステムの取り組みをお話します	住民課
	21	地球を救え！温暖化防止に向けて	地球温暖化のメカニズムと温暖化防止活動についてお話します	住民課
	22	再生可能エネルギーってなんだろう？	再生可能エネルギーについて、わかりやすくお話します	政策推進課
	23	ごみの分別どうすれば？ 3R(スリーアール)ってなんだろう？	川西町のごみの排出、分別の仕方についてわかりやすくお知らせします	住民課

	24	おいしい水はどこから来るの？	川西町のおいしい水が、どこで作られ、どのようにして家庭に届くのかお話しします	地 域 整 備 課
	25	水をきれいにしたい！	生活排水をきれいにして海へ帰す微生物や処理場のはたらきについてお話しします	地 域 整 備 課
	26	雪冷房のしくみについて	雪を使ったクリーンで環境にやさしい冷房システムについてお話しします	住 民 課
福 祉	27	介護保険制度と支援センター	地域包括支援センター及び在宅サービスの概要等介護保険制度についてお話しします	福 祉 介 護 課
	28	障がい者福祉について	障がい者を支援する制度や助成等、障がい者福祉について理解を深めます	福 祉 介 護 課
	29	支え合いのあるまちづくりを進めよう	住み慣れた地域で健康で安心して暮らすために、支え合い助け合う地域づくりについてお話しします	福 祉 介 護 課
	30	心のバリアフリー～障がいに対する理解を深めよう	障がいを理由とする差別をなくすための取り組み、各種障がいの特性や場面に応じた必要な配慮についてお話しします	福 祉 介 護 課
医 療	31	国民健康保険のしくみ	国民健康保険への加入等の手続き、保険証や医療費の給付についてお話しします	住 民 課
	32	後期高齢者医療制度のしくみ	後期高齢者医療制度全般についてお話しします	住 民 課
	33	福祉医療制度	重度心身障がい（児）者医療、子育て支援医療、ひとり親家庭等医療の助成等のお話しをします	住 民 課
	34	やってみよう！医療費節約術	医療費の節約に役立つ、ジェネリック医薬品、健康づくりについてお話しします	住 民 課
介 護	35	介護を受けない日常生活	いつまでも自分らしく、いきいきと生活を送るための介護予防についてお話しします	福 祉 介 護 課
	36	認知症を知ろう！	認知症を知り、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターになりましょう	福 祉 介 護 課
介 護	37	足腰元気に介護予防	ロコモティブシンドローム（運動器症候群）のチェック方法や予防のお話しします	福 祉 介 護 課
健 康	38	いきいき100歳体操で介護予防	90歳を超えてからでも体力をつけることができます！椅子に腰かけ各種運動をします	福 祉 介 護 課
健 康	39	高血圧と糖尿病ってどうしてこわい？	高血圧や糖尿病について正しく理解してもらうための話と日常生活で気を付けることについてお話しします	健康子育て課
	40	ウォーキングレッスン	今より10分多く動こう「+10」を推進し、効果的な歩き方について紹介します（10分は距離にして1km、時間にして10分）	健康子育て課
	41	曲にあわせて玄米ダンベル体操！	玄米300gが入ったダンベルを使って、誰でも無理なくできる運動を紹介します。体力UP、ダイエット、介護予防にオススメ！	健康子育て課
	42	1食1g減らそう「減塩ブッシュ運動」	2020年4月に改定された食塩摂取基準値「男性7.5g、女性6.5g」のことや家庭で手軽にできる減塩方法についてお話しします	健康子育て課
	43	オーラルフレイルって？噛んで健康づくり	お口と健康寿命の関係や低栄養予防についてお話しします	健康子育て課
	44	心の健康づくり	心の不調、うつ予防についての話と自殺予防のために周りの人ができることを考えます	健康子育て課
	45	ほどよいお酒の飲み方（アルコールパッチテストつき）	アルコールが健康に及ぼす影響やアルコール依存症についてお話しします	健康子育て課
産 業	46	6次産業化と川西ブランドの創造	地域資源のブランド化、地場産品開発、生産、加工、流通、6次産業化についてお話しします	産 業 振 興 課
	47	米沢牛って何？	米沢牛とは？肥育管理、肉質格付け、美味しさの秘密に迫る	産 業 振 興 課

観光	48	ハーブの利活用を学ぼう！	ハーブガーデンフェアを例に、ハーブの日常での活用法をお話しします	産業振興課
	49	「豆」で交流	町で採れる豆を活用した交流についてお話しします	まちづくり課
	50	観光客に紹介している町の魅力	身近な道や建物といったダリヤ園だけじゃない町の観光資源をご紹介します	産業振興課
	51	ダリヤがいっぱい	町の花「ダリヤ」の歴史や栽培技術を伝授します	産業振興課
教育	52	町の文化財を知ろう！	天神森古墳や下小松古墳群などの史跡やチョウセンアカシジミなどの天然記念物についてお話しします	教育文化課
	53	本を好きになろう！	図書館の仕事のお話やブックトークを通して本の魅力、おもしろさを知ってください	教育文化課
	54	朗読を楽しもう！	健康のためにいろいろな名作を声に出して読んでみませんか	教育文化課
	55	出張！アルカディア人物館	町出身で全国的に活躍された先人５名（本間喜一氏、黒澤梧郎氏、高梨健吉氏、寒河江善秋氏、井上ひさし氏）の業績や人となりについて楽しく学びましょう！	教育文化課
	56	楽しい生涯学習・学びのすすめ	町の生涯学習の取り組み全般についてお話しします ボランティアセミナーについても相談に応じます	教育文化課
	57	生涯スポーツのすすめ	誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる総合型スポーツクラブ、軽スポーツ等についてお話しします	教育文化課
	58	小中学校の教育について	小中学校に関わる事項全般についてお話しします	教育文化課
子育て	59	お父さん、お母さんを応援！子育てと就労の両立支援	川西町の子育て支援事業（幼稚園・保育所入所・病児保育等）についてお話しします	健康子育て課
	60	子どもたちの放課後活動	放課後児童クラブや子ども教室についてお話しします	教育文化課
議会	61	聞いて納得“議会制度”町のきまりは、ここで決定！	議会の仕組み、役割、議会傍聴や議会陳情、請願についてお話しします	議会事務局
選挙	62	選挙制度と明るい選挙推進運動	選挙制度や明るい選挙推進運動について、わかりやすくお話しします	選挙管理委員会
救急	63	身につけよう応急手当	救急車が到着するまでの応急手当、AEDを使用した心肺蘇生法を学びます	消防署
防災	63	私たちにもできる災害の備え	万一の災害に備え、自主防災(共助)の必要性や家庭(自助)での防災対策についてお話しします	安全安心課
	65	もしもに役立つ防火講座	住宅防火の対策、火災時の対応についてお話しします	消防署
	66	もしもの時 消火器 使える？	訓練用の水消火器を使い、消火器の使用方法を学びます	消防署

町の財政状況について

■町民 1 人あたりに使われるお金は・・・

令和 3 年 2 月末日現在、川西町の人口は 14,643 人です。

令和 3 年度一般会計の予算 111 億 4,362 万円が、町民一人あたりどのくらい皆さんの行政サービスに使われているかを計算してみました。

町民一人あたりの
経費総額（年間）
76 万 1,020 円

住民基本台帳人口(令和 3 年 2 月末日現在)

男 7,186 人
女 7,457 人
計 14,643 人
世帯数 5,041 世帯

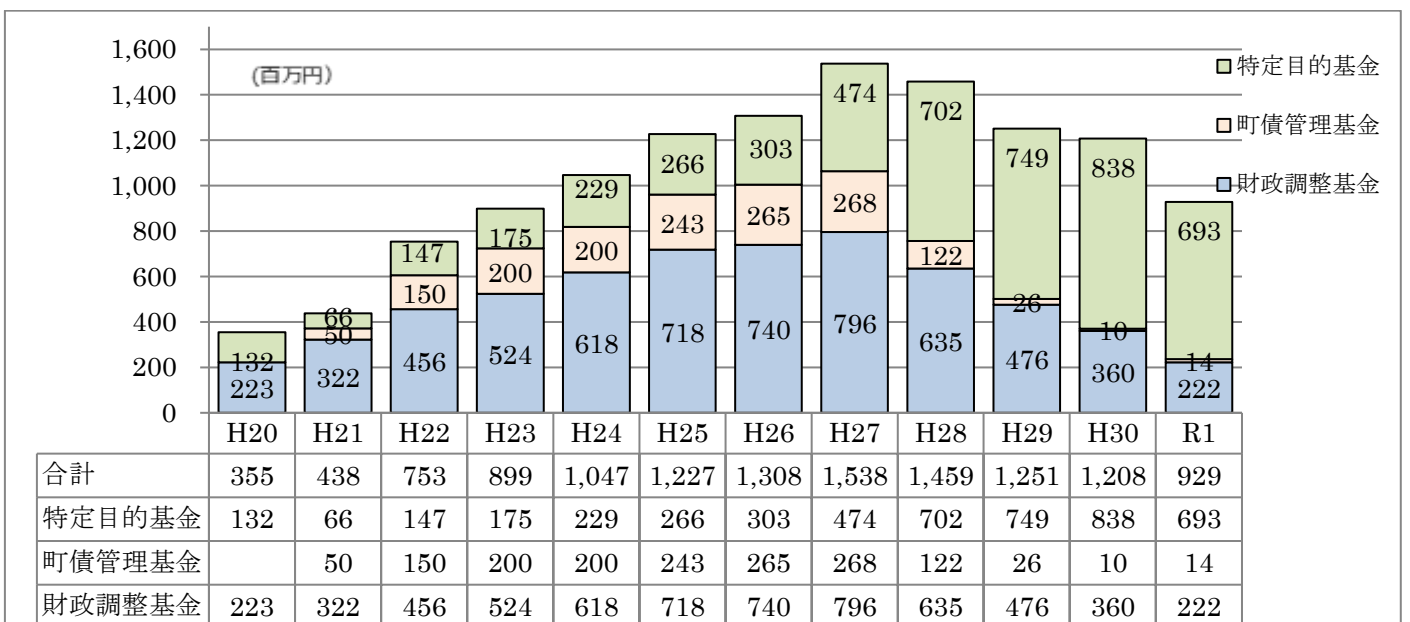
内訳

町議会の運営経費に （議会費） 6,909 円	役場の運営・徴税・交通安全・ 防犯・選挙などに（総務費） 13 万 7,778 円	児童、高齢者、障がい者福祉・ 子育て支援に（民生費） 17 万 1,335 円	医療・病気の予防・ごみ処理に （衛生費） 12 万 8,170 円
雇用対策や勤労者福祉などに （労働費） 2,716 円	農業・林業の振興に （農林水産業費） 4 万 9,884 円	商業・工業・観光の振興などに （商工費） 1 万 3,253 円	道路・河川・公園・住宅の整備、 管理に（土木費） 7 万 6,417 円
消防・救急体制に （消防費） 2 万 4,628 円	教育の充実と文化・スポーツ の振興のために（教育費） 5 万 9,983 円	町が借りている借金の返済に （公債費） 8 万 9,537 円	その他 （災害復旧費・予備費等） 410 円

■町の預金と借金の状況は・・・

川西町が安定した財政運営を進めていくために積み立てている町の預金（基金）と、大規模な建設事業を行う際に借り入れている借金（町債）の状況について平成 20 年度から令和元年度までの過去 12 年間の移り変わりを見てみましょう。

○基金残高の推移



このグラフは町の預金（基金）の残高の推移を示したものです。

基金は、家庭の預金に相当するもので、令和元年度決算で 9 億 2 千 9 百万円です。

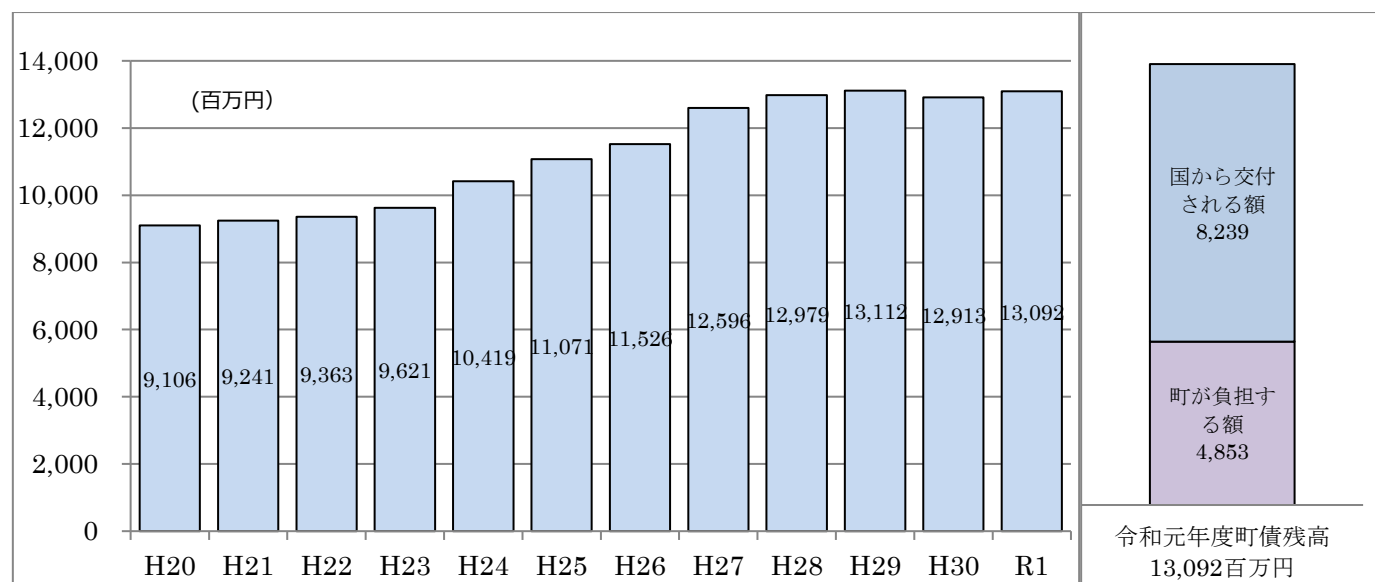
町では、安定した財政運営を進めていくために、将来に備えて積み立てを行っています。

※【財政調整基金】… 財政運営上、収入と支出を調整するための積立金です。

【町債管理基金】… 町の借入金（町債）の返済を計画的に行うための積立金です。

【特定目的基金】… 福祉や産業・教育の振興など、特定の目的に応じて事業を実施するための備えとなる積立金です。

○町債残高の推移



このグラフは町の借金（町債）の残高の推移を示したものです。

町の借金（町債）の残高は、令和元年度決算で130億9千2百万円です。

町債の中には、道路、学校等の公共施設整備の必要性が高い本町のような過疎地域について、整備が進むよう返済額の一部を国から補てんされる借金（町債）も多く含んでいます。国が補てんする返済額は、地方交付税の計算に含まれ、後年度に町に交付される仕組みです。

令和元年度の町の借金（町債）のうち、国からの交付が見込まれる額は、82億3千9百万円です。町が実質的に負担する借金は、48億5千3百万円となり、全体額の37.1%です。

○町の財政健全化判断比率

平成19年度決算より財政健全化にかかる指標の公表が義務付けられています。

一定の基準を超えた場合は、健全化に向けた計画を策定し、財政改善に取り組まなければなりません。

川西町の指標は各判断比率とも基準を超えるものではありません。今後とも財政の健全化に向けた取り組みを継続し、各比率が悪化しないように努めてまいります。

年度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成19年度	—	—	15.1%	165.1%
平成20年度	—	—	15.8%	159.5%
平成21年度	—	—	15.2%	139.1%
平成22年度	—	—	15.2%	128.8%
平成23年度	—	—	13.7%	127.5%
平成24年度	—	—	12.9%	131.2%
平成25年度	—	—	11.7%	127.9%
平成26年度	—	—	10.2%	124.3%
平成27年度	—	—	9.9%	115.9%
平成28年度	—	—	10.6%	125.1%
平成29年度	—	—	11.9%	128.5%
平成30年度	—	—	13.3%	125.5%
令和元年度	—	—	13.1%	134.5%
赤字は発生していないため—（0%）です。			数値が低いほど良好で、どちらも基準以内です。	

実質公債費比率が25%を超えるとイエローカードとなります。

町内の主な施設一覧

施設名称	電話番号	所在地	その他
●官公署関係			
川西町役場	42-2111 (代)	上小松977-1	各課直通 電話あり
置賜広域行政事務組合 川西消防署	42-3700	上小松1736-2	
米沢警察署川西駐在所	42-2004	上小松1735-4	米沢警察署 26-0110
米沢警察署吉島駐在所	44-2850	洲島107	
米沢警察署大塚駐在所	42-4214	大塚3047-5	
米沢警察署玉庭駐在所	48-2330	玉庭4982-2	
米沢警察署犬川駐在所	42-3813	小松864-1	
斎場	42-3402	上小松5135-1	
農村環境改善センター	46-2126	中小松2240-2	
●公民館・各地区交流センター			
中央公民館	42-6670	上小松1559-3	指定緊急避難 場所※1
小松地区交流センター	42-6681	上小松1559-3	
大塚地区交流センター	42-4701	西大塚293	指定緊急避難 場所※1,3
犬川地区交流センター	42-2642	小松614-2	指定緊急避難 場所※1,3
中郡地区交流センター	42-2643	堀金1527-1	指定緊急避難 場所※1,3
玉庭地区交流センター	48-2130	玉庭6708-5	指定緊急避難 場所※1
東沢地区交流センター (兼東沢活性化センター)	48-2079	大舟2525-2	指定緊急避難 場所※1
吉島地区交流センター	44-2840	吉田5886-1	指定緊急避難 場所※1,3
●学校・幼児施設			
小松小学校	42-3151	上小松1486	指定避難所
大塚小学校	42-4722	大塚3030	指定避難所 ※3
犬川小学校	42-2674	小松823	指定避難所 ※3
中郡小学校	42-3616	苅239	指定避難所 ※3
吉島小学校	44-2842	洲島2381	指定避難所 ※3
玉庭小学校	48-2030	玉庭5255	指定避難所 ※4
川西中学校	42-3155	中小松2493	指定避難所
県立置賜農業高等学校	42-2101	上小松3723	指定緊急避難 場所※2
北斗幼稚園	42-4808	西大塚313-1	
美郷幼稚園	42-4316	苅88	
小松保育所	42-2810	上小松2903	
玉庭へき地保育所	48-2217	玉庭6708-79	
認定こども園小松幼稚園（私立）	42-2436	中小松3077	
美木女げんき保育園（私立）	42-3656	上小松915-5	
NP0あおぞら保育園（私立）	42-4105	上小松5640-1	
保育園パステルファミリー（私立）	090-8926-1628	西大塚1345-10	

避難所の指定について、※1は駐車場を含む、※2は体育館及びグラウンドのみの指定となります。水害時は※3を除きます。土砂災害時は※4を除きます。

施設名称	電話番号	所在地	その他
●医療機関			
公立置賜総合病院	46-5000	西大塚2000	
公立置賜川西診療所	42-2151	上小松2198-2	
川西湖山病院	54-2100	下奥田3796-20	
柄沢医院	42-2222	中小松2215-1	
齋藤内科循環器科クリニック	46-5539	上小松1068-6	
きじまキッズクリニック	54-0135	上小松915-5	
おきたまフラワークリニック	27-1620	西大塚1623-1	
●福祉施設			
生きがい交流館	42-2113	上小松1133-4	
川西町社会福祉協議会	46-3040	上小松2908-2	
子育て支援センター「こあら」	44-2822	吉田5476-3	
特別養護老人ホーム 「そよ風の森」	46-2121	時田1417	
介護老人保健施設 「かがやきの丘」	42-5000	下奥田3796-20	
県立総合コロニー「希望が丘」	42-4161 (代)	下小松2045-20	指定緊急避難 場所※2
在宅心身障がい児者保護訓練 センター「まつかぜ荘」	42-5158	下小松2045-20	
●文化・スポーツ・レクリエーション施設			
フレンドリープラザ ・町立図書館 ・遅筆堂文庫	46-3311	上小松1037-1	指定緊急避難 場所※1
町民総合体育館	46-2277	中小松2240-1	指定避難所
総合運動公園クラブハウス 「AIK(アイク)」	46-3005	中小松2240-1	指定避難所
川西町交流館「あいばる」 ・生涯学習課 ・遅筆堂文庫分室 ・埋蔵文化財資料展示館 ・アルカディア人物館	44-2843	吉田4690	指定避難所 ※3
●環境衛生施設			
千代田クリーンセンター	57-4004	高畠町大字夏茂 2933	
南陽クリーンセンター	43-2564	南陽市露橋 620	し尿収集申込 40-2612
●その他の機関			
浴浴センターまどか	42-4126	上小松5095-36	
川西ダリヤ園	42-2112※	上小松5095-11	開園期間中 のみ
かわにし森のマルシェ	42-6664	中小松2534	
川西町商工会	46-2020	上小松1736-2	
川西町観光協会	54-1515	上小松1624-6	
山形おきたま農業協同組合本店	46-3111 (代)	上小松978-1	
山形おきたま農業協同組合川西支店	42-3125	上小松1735-1	
東北電力株式会社米沢営業所	22-6310	米沢市門東町 3-2-40	
東北電力株式会社コールセンター	0120-175-366		停電・緊急 時の問合せ
羽前小松駅（JR東日本・米坂線）	42-2533	上小松1644	
日本郵便株式会社小松郵便局	42-2460	上小松3429-9	

発行／川西町 問合せ先／まちづくり課企画調整グループ ☎27-1133